

第2次枚方市里山保全基本計画

平成29年（2017年）3月

枚方市

第2次枚方市里山保全基本計画 目次

1章 計画の背景・位置付け等

1. 里山の定義と対象地域…………… 1
2. 計画改定の背景…………… 2
3. 計画の位置付け…………… 3
4. 他計画との関連…………… 3

2章 里山の特性

1. 里山の役割と効果…………… 5
2. 現況と課題…………… 6
 - (1) 地形・水系…………… 6
 - (2) 植生…………… 8
 - (3) いきもの…………… 9
 - (4) 農業…………… 9
 - (5) 里山の維持管理…………… 10
 - (6) 市民の関心や理解の促進…………… 11

3章 前計画の実績と評価等

1. 前計画の主な取り組み実績と評価…………… 12
 - (1) 里山の利活用…………… 12
 - (2) 里山保全活動…………… 15
2. 里山保全に関する地権者、ボランティア等の声…………… 18

4章 基本計画

| | |
|----------------------|----|
| 1. 取り組みの基本方針、基本方向 | 19 |
| (1) はじめに | 19 |
| (2) 目標設定と計画期間 | 20 |
| 2. 改定のポイント | 20 |
| 3. 3つのグループに基づく取り組み | 21 |
| (1) 里山の自然環境の保全、維持・回復 | 21 |
| (2) 里山の活用の促進 | 23 |
| (3) 維持管理の強化 | 26 |
| 4. 法的措置等による保全 | 28 |
| 5. 東部地域里山保全基金 | 29 |

5章 計画の推進

| | |
|---------------|----|
| 1. それぞれの主体の役割 | 30 |
| 2. 進行管理 | 31 |

参考資料

| | |
|---------------------------------|----|
| 資料1. 東部地域住民及び森づくり委員会委員アンケート調査結果 | 32 |
| 資料2. 里山ボランティア活動団体の概要 | 40 |

1章

計画の背景・位置付け等

1. 里山の定義と対象地域

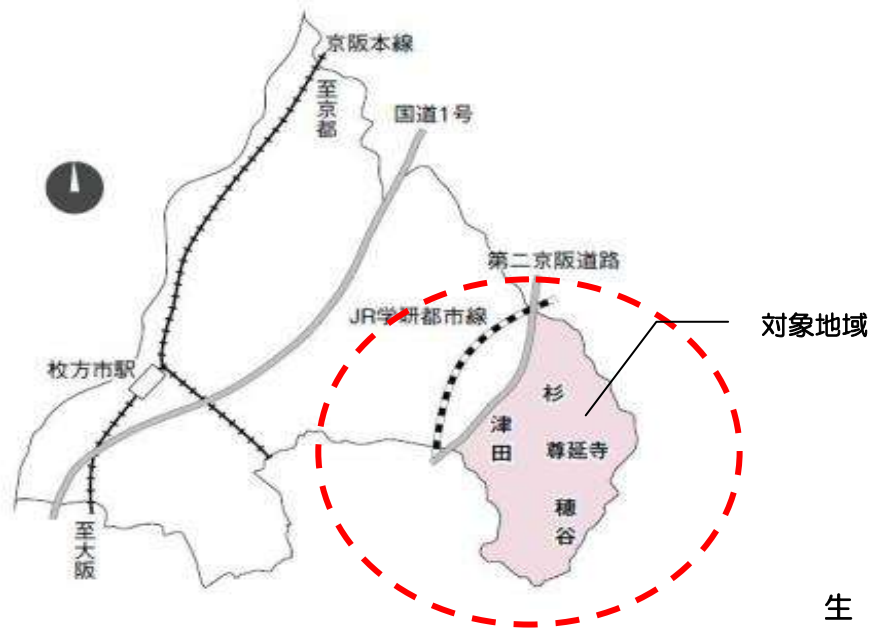
里山保全の基本的な考え方を示した「枚方市里山保全構想（平成16年11月）」では、里山の概念を「樹林地、農耕地、ため池、水路及び集落や屋敷林が連たんとする景観で、生活と一体となった地域」と定義しています。

平成18年5月に作成された「枚方市里山保全基本計画」（以下、「前計画」という。）では、対象地域を本市の東部地域に位置する第二京阪道路以東の里山としており、第2次枚方市里山保全基本計画（以下、「本計画」という。）においても対象地域は変わらず、第二京阪道路以東の里山とします。

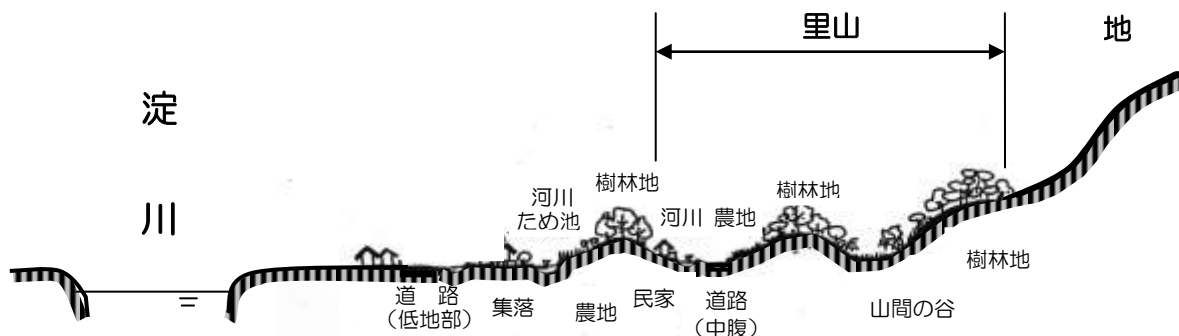
また、平成28年3月に策定された「枚方市みどりの基本計画」では、対象地域を「保全配慮地区」に指定しています。

状況図と本市における里山のイメージについては、次のとおりです。

状況図



里山のイメージ



2. 計画改定の背景

里山は、「1. 里山の定義と対象地域」で述べたように、自然性の高い奥山自然地域（生駒山地）と人間活動が集中する都市地域（第二京阪道路より以西）との中間に位置しています。里山の環境は、長い歴史の中でさまざまな人間の働きかけを通じて形成され、さまざまな土地利用、循環型資源利用が行われてきた結果、二次的自然に特有の生物相・生態系が成立し、多様な生態系サービスを受けつつ自然と共生する豊かな生活文化が形成されてきました。

昭和30年代の高度成長期以降は、人々の生活や農業の近代化に伴い、二次林は手入れや利用がなされず、放置されるようになり耕作放棄地も増加しつつありました。特に、人の営みによって維持されてきた里山は、人のかかわり方の変化で、人の手が入らず、人の目が届かなくなることが原因となって、動植物の生息・生育環境の質の低下、野生鳥獣との軋轢、ごみ放棄、景観・土地保全機能の低下など、さまざまな問題が生じています。

平成18年5月に策定された前計画については、計画期間を平成27年度（2015年度）と定め、枚方市総合計画等上位計画、関連する他の行政計画と整合を図り、里山ボランティア活動団体の結成や「東部地域里山保全基金」を財源とする里山保全活動補助金交付による支援等、さまざまな里山保全活動を実施してきました。

また、この10年間においては、少子高齢化が急速に進展し人口減少の問題が進む中、地球温暖化をはじめとする環境問題や生物多様性、自然環境保全の市民意識の高まり、森林管理不足や耕作地の放棄など里山を取り巻く状況等が大きく変化してきました。

こうしたことから、将来に向けた本市の里山の保全・継承の基本的な考え方や方向性を再度見直し、前計画の後継計画として、本計画を策定するものです。計画改定の主な背景を次の4項目に示します。

(1) 関連計画の改定

枚方市総合計画をはじめ、関連行政計画が「4. 他計画との関連」に記すとおり次々と改定され、里山保全に関する新たな基本目標や方向性が示されています。

(2) 対象地域のインフラの変化

東部地域では、開発等による土地利用の変化や平成22年の第二京阪道路全面開通、東部清掃工場の開設、畜産団地内における太陽光発電施設の設置などインフラの変化が生じています。

(3) 特定指定地としての選定

穂谷地区では、平成21年に朝日新聞社と公益財団法人 森林文化協会が一般公募された候補地の中から「にほんの里100選」の一つに選定され、平成22年には環境省が実施する動植物の生態系調査「モニタリングサイト1000」の「里地・里山」の重点調査地「コアサイト」に選定、さらに、平成27年12月は環境省による「生物多様性保全上重要な里地里山」の一つに選定されるなど、都市近郊に存在する里山として注目を集めています。

(4) 自然災害の増加

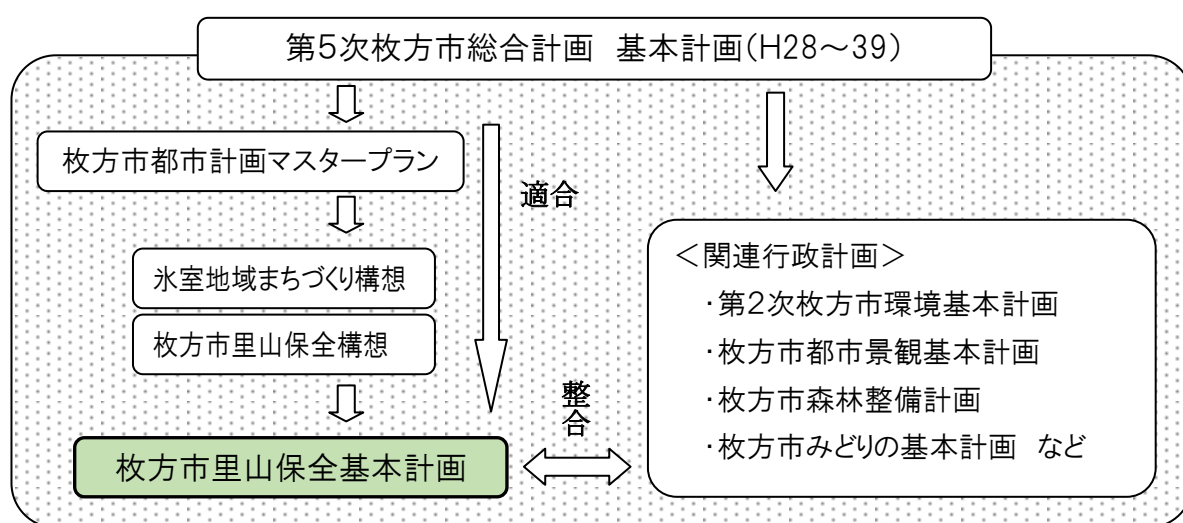
東部地域の里山の地質は、風化した^{かこうがん}花崗岩で構成された土の抵抗力が弱い真砂土であり、近年、頻繁に発生する集中豪雨により、平成24・25年には雨水と一体となった土砂や流木が一気に下流に流出し、作業道や里道・水路、里山ボランティア団体の活動場所、農地等に甚大な被害をもたらしました。

3. 計画の位置付け

本計画は、前計画の後継計画です。前計画では、里山保全の基本的な考え方を示した「枚方市里山保全構想」を受けて平成 18 年に策定したものであり、本計画でもこの里山を市民全体の貴重な財産として保全・継承していくために、地権者、市民、行政等が、協働して取り組む具体策を示し、本市における今後の里山保全の基本的指針とします。

4. 他計画との関連

本計画は、上位計画である「第 5 次枚方市総合計画 基本計画」、関連行政計画である枚方市みどりの基本計画や第 2 次枚方市環境基本計画、枚方市森林整備計画、枚方市都市景観基本計画などとの整合を図りながら、里山保全の取り組みを推進していく計画です。



<第 5 次枚方市総合計画（平成 28 年 3 月）>

まちづくりの基本目標の一つに「自然と共生し、美しい環境を守り育てるまち」を掲げ、「市民が将来にわたり良好な環境を享受できるよう、東部地域などの豊かなみどりのほか、公園や河川といった身近な自然を守り育てることで、自然環境を大切にするまち」をめざしています。取り組みの方向性では、里山などの豊かな自然空間を保全・継承していくため、自然と親しみ、自然の大切さを発信するとともに、森林ボランティアの育成などに取り組むとしています。

<枚方市都市計画マスタープラン（平成 29 年 3 月改定）>

都市計画マスタープランにおいては、「水や緑の豊かな地域資源を生かし、質が高く潤いのある都市づくり」を都市づくりの基本方針の一つに掲げており、里山に関する記述については、自然植生が最も豊かな地域であり、多種多様な野生動植物の生息地としての役割などを担う市民全体の貴重な財産である里山の良好な自然環境の保全を図ることとしています。

また、市街化の抑制を基本的な考え方として、主として自然環境の保全と農地・集落環境の維持、保全を図る「自然環境・農地ゾーン」として、土地利用の方針を明らかにしています。

<第2次枚方市環境基本計画（平成23年3月改定）>

基本目標3として「豊かな自然が保全され、人と自然とが共生するまち【自然環境】」を設定し、自然環境の保全の基本施策のもと、里山や水辺地などを保全し、動植物の生息・生育環境の確保に努め、健全な生態系を保全していくとともに、身近にふれあえる緑の保全と創出の推進を方向性としています。

<枚方市都市景観基本計画（平成25年11月改定）>

東部景観区域の景観形成の方向には、「自然調和ゾーン」と「自然交流ゾーン」の二つを形成し、自然調和ゾーンでは、地域の緑豊かな環境を継承し、自然と市街地とのバランスの取れた景観形成を、自然交流ゾーンでは、枚方の象徴的自然である生駒の緑を守り育て、受け継いでいくとともに、人と自然、都市と農村の交流の場として活かすとしています。

<枚方市森林整備計画（平成27年4月改定）>

森林整備の基本方針では、地域の目指すべき森林資源の姿として、都市近郊林としての山地災害防止、生活環境の保全はもとより、森林レクリエーション等の保健休養の場としての活用に対する要請が強く、上記機能を向上させ、健全な森林を次世代へつなぐ必要があるとしています。

<枚方市みどりの基本計画（平成28年3月策定）>

みどりの基本計画では、里山の保全を重点テーマとして設定しており、東部地域の里山や淀川、田畑、社寺林、孤立林等の「枚方の優れたみどりを守り活かしていく」ことを基本目標の一つに掲げています。その基本方針に基づき、「里山の保全・活用」を基本方向とし、①里山の自然環境の保全、維持・回復、②里山の活用の促進、③維持管理の強化の3つについて、それぞれの取り組みを展開していくとしています。



津田（国見山近辺）

尊延寺（大壺池）



1. 里山の役割と効果

里山は、農業の場、生活の場として維持活用されることが重要であり、近年では森林の有する多面的機能の発揮が重視されています。また、本来の農業生産の役割を果たしているほか、以下のような多様な意義や機能を発揮しています。

(1) 都市の防災機能、自然環境保全

適正な植生管理が行われている里山の樹林地は、健全な樹木が育ち保水力のある肥えた土壌となり、その土地の「地力」を上げ、土砂流出防止や洪水調整等の災害防止機能などの諸機能を発揮し、市民に安全と豊かな自然環境を提供するだけでなく山地の保全につながります。

そして、豊かな自然環境は、動植物の生息・生育の場や環境を確保するだけでなく、美しい景観を形成し、里山を訪れる市民に憩いと安らぎ、健康の増進の場を提供します。

つまり、里山を保全することは、自然と共生し、美しい環境を守り育てるだけでなく、市民の生活を安全に守り、子どもから大人まで自然体験を通して豊かな心を育むことになり、さらには東部地域の地域資源を生かすことにつながります。

(2) 生物多様性の保全

里山には多様な生物の生息環境が形成され、こうした環境を好む特有の生物の生息・生育の場となってきました。これらの動植物の中には、氷河期が終わって日本列島が温暖化する中で落葉広葉樹林や草原などをすみかにして生き延びてきた遺存種や東部地域で生息が確認できたオニヤンマなど日本の固有種も多く含まれています。

しかし、昭和30年代以降、管理不足などに伴い雑木林と草原のチョウや草本類、水田地帯の淡水魚類などかつて身近に見られた里山の動植物の衰退が進んでおり、それらの中には絶滅の危機に瀕しているものも少なくありません。里山の生物多様性は長い年月にわたる人と自然との共生が作り上げてきたものです。

(3) 景観形成や伝統的生活文化の維持

集落と水田や雑木林、小川、ため池などが一体となった里山の景観は、各地の自然的・社会的条件に応じて多様であり、それぞれがふるさとの「原風景」として地域住民の心のよりどころとなってきました。また、里山では長年にわたる人と自然のかかわりを通じて培われた地域固有の「食」や工芸、伝統行事などの生活文化が伝えられてきました。今日、地域とのふれあいや地域らしさを求める観光への志向の高まりに伴い、このような里山の景観や生活文化は、エコツーリズムやグリーンツーリズムの対象として注目されつつあり、地域活性化の新たな資源としての価値が高まっています。

(4) 環境教育・自然体験の場

都市化が進行する一方で、市民の自然とのふれあいの機会が減少しており、特に子どもたち

の自然離れが憂慮されています。遊びや生活の中で豊かな自然や生きものと接し、交流した体験は、その後の健全な心身の発達に欠かせないものとされています。居住地周辺にあって多様な生きものや景観、生活文化を有する里山は、自然観察などの環境教育・環境学習のみならず、農業体験、森林浴など心身をリラックスさせてくれる保健機能などさまざまな体験活動の場としての活用が可能であり、現に他市でこうした活動が活発に実施されています。また、中高年層を中心に社会貢献活動の対象として里山整備などへの関心が高まっています。

(5) 地球温暖化の防止

地球温暖化防止への取り組みが、国、地方公共団体、事業者、国民それぞれに要請されている中で、森林資源等を活用したCO₂吸収や排出削減の促進も期待されていることから、間伐などの適切な森林管理を行うことにより、吸収源としての機能を十分に発揮させることができます。また、適切な森林管理や農業生産から生み出される木材や草木質系バイオマスを活用することによりCO₂の排出削減にも貢献できます。さらに、適切な森林・農地管理の推進や木材・草木質系バイオマスの活用を通じて、里山は地球温暖化防止にも大きな役割を果たすことができます。

2. 現況と課題

人の営みによって連綿と受け継がれ生物的自然を豊かにする役割を担ってきた里山の自然環境は、全国的に危機にさらされています。「1章 2. 計画改定の背景」で述べているように、さまざまな理由により、人のかかわり方の変化で里山の利用が減少し、耕作放棄地や下草刈りなどの手入れが行き届かない森林の増加、竹林の侵食、水路やため池の荒廃が進んでいます。その結果、里山ではこれまで生息・生育してきた多くの動植物も姿を消しつつあります。

このような里山を保全・活用する上では、人と自然のかかわりの再生が鍵となりますが、少子高齢化や人口減少の問題もあり、これまで里山の維持を担ってきた地権者や地域コミュニティだけがその役割を引き続き担うことは困難になっています。

一方、都市周辺を中心に、市民団体や事業者など新たな主体による自然とのふれあいや体験、景観の保全などの観点からの里山の価値認識と保全活動が活発化しています。本市にも6つの里山ボランティア活動団体があり、このような新たな担い手、さらに行政や学識経験者等も加えた多様な主体による協働の枠組みのもとに、里山の保全・活用を進めていくことが課題となっています。

(1) 地形・水系

<現況>

東部地域は穂谷川と船橋川の源流部にあたり、生駒山系に連なる山地のすそ野と、主に穂谷川の扇状地により形成されています。

地域中央から南部域では、穂谷川と支流の椎尾川、宗谷川などの小河川沿いに水田地帯が形成されています。

北部を流れる船橋川の支流の責谷川沿いも、緩やかな谷合の水田地帯となっており、全域にわたりため池や用水路が多くみられます。

がらと川流域を經由し天野川に流れる津田地区の森林には、おおさか環状自然歩道の一環として、国見山自然巡回緑道が野外活動センターまで整備されています。地域内の標高差は約260mと大きく、国道307号沿道と穂谷の集落は約110mの高低差があります。

枚方市全体の緑で被われた土地の率である緑被率は38.5%ですが、東部地域は樹林地が多いため、77.9%を緑が占めています。

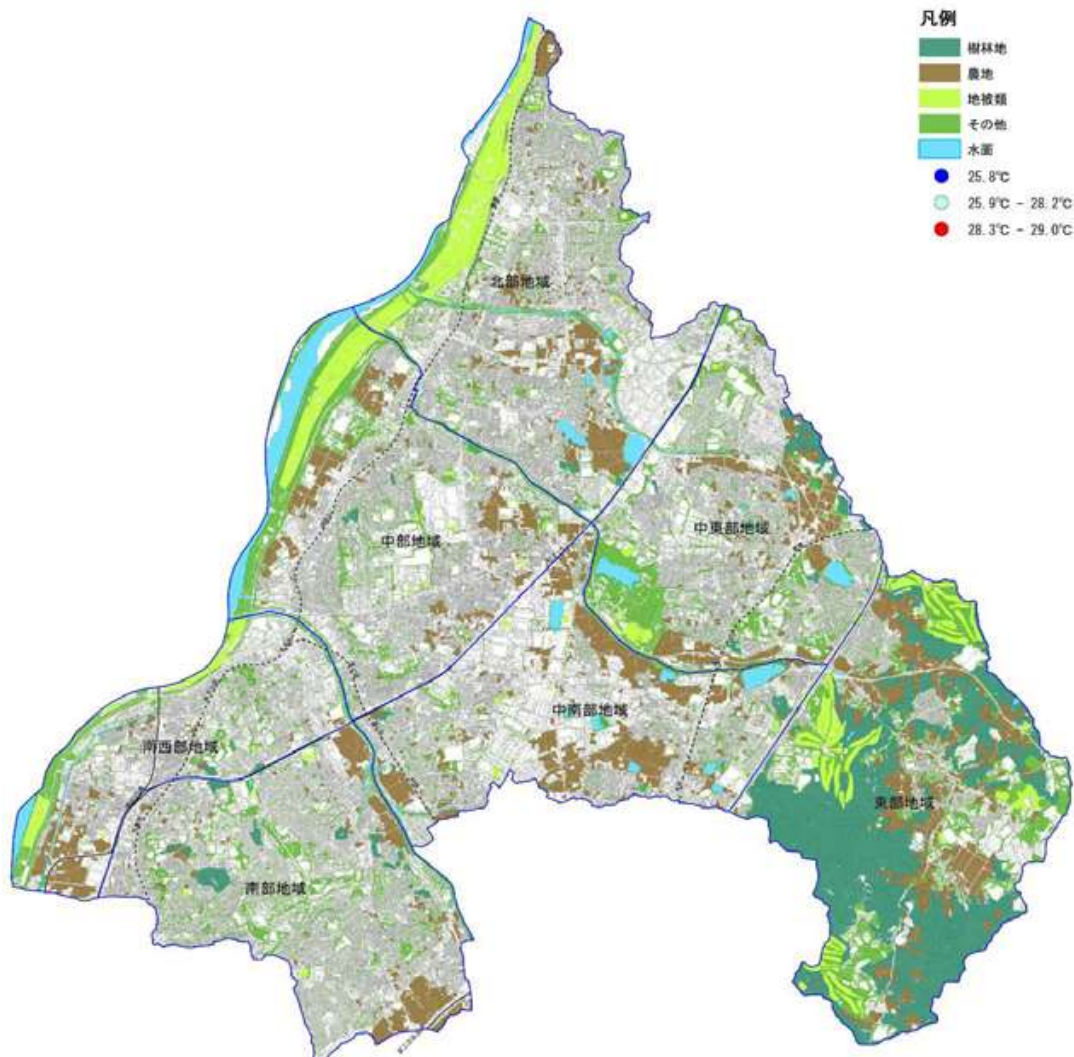
地質は、ほぼ風化した花崗岩^{かこうがん}で構成された真砂土であり、雨量が多くなると水の層ができ、土砂が一気に下流に流出する性質があります。平成24・25年の台風による集中豪雨により、土砂や流木が流され、森林をはじめ集落の農地にも影響を及ぼしました。

土砂流出防備保安林に指定されている尊延寺地区は、大阪府の治山事業により、堰堤^{えんてい}の設置など複数年度で修復が進められています。津田国見山についても、平成28年2月に土砂流出防備保安林に指定され、府の治山事業が複数年度で実施されています。

<課題>

東部地域の地形や土質の特徴を市民に周知し、災害に対する認識を深めるとともに、被害を最小限に抑えられるよう計画的な治山事業を実施していく必要があります。また、国見山自然巡回緑道も度重なる集中豪雨により、緑道の崩壊が続いているため、対策工事や陥没調査の実施が必要です。

緑被状況図



(2) 植生

<現況>

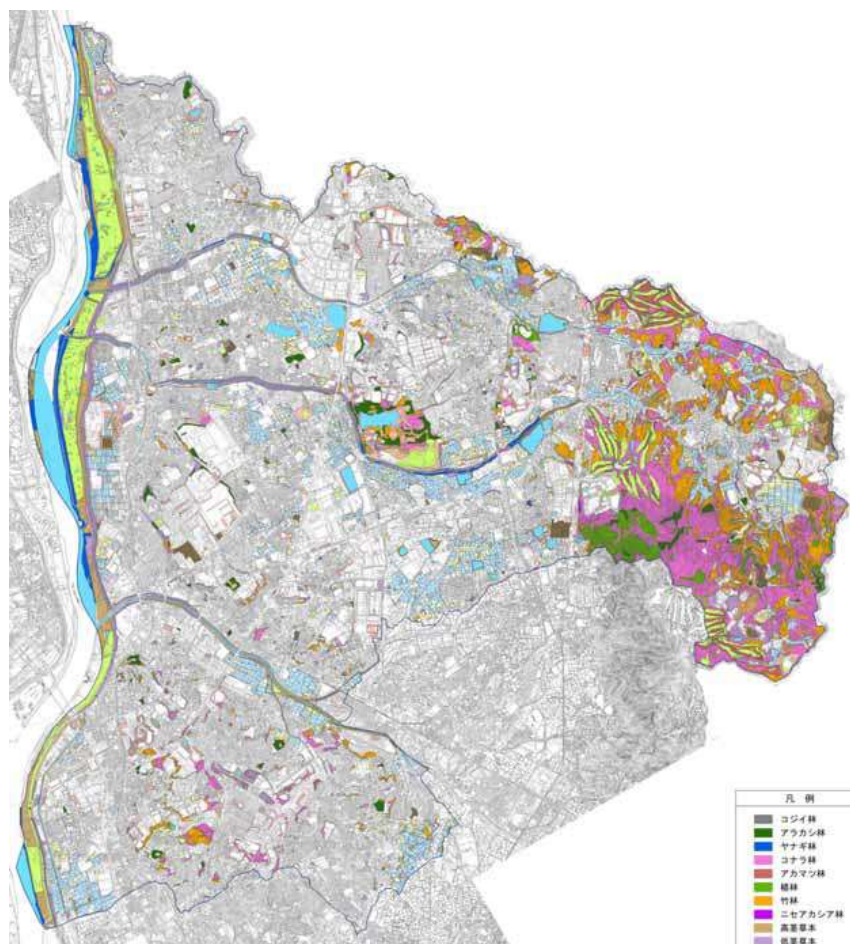
山間部の低地は水田が多く、隣接する山林はコナラ、アカマツ等の二次林が多く分布しています。生活手段のために山林に立ち入ることがなくなり、森林管理や耕作地の放棄により、竹林が拡大傾向になるなど、植生管理が滞っている状況にあります。

それでも、穂谷、尊延寺といった東部地域では、他の地域と比較して多くの植物種が確認されています。

また、まとまった森林地域はその中に水田や畑地等の耕作地、河川、ため池などさまざまな環境が残されているため、植物相も豊かなものとなっています。枚方市自然環境調査（枚方ふるさといきもの調査）によると、大阪府レッドリストに記載されているオグルマが確認されています。一方、市内には繁殖力が強い外来種が多くみつきり、東部地域も例外ではありません。外来種が広がり、絶滅危惧種の生息をさらに減少させる場合もあります。

平成 22 年以降、カシノナガキクイムシによるナラ・カシ類のナラ枯れ被害が尊延寺地区から徐々に広がり、東部地域のすべての地域で枯死する樹木が大量に発生しました。

植 生 図



<課題>

ナラ枯れ被害については、平成 28 年度より終息傾向が見られますが、カシノナガキクイムシ侵入後も生きているコナラもあり、枯れ枝の落下には今後も注意していく必要があります。

また、ナラ枯れした後には、猛毒のキノコ「カエントケ」が発生する可能性もあり、市民に注意を促す必要があります。

植生については、生駒山系森づくりサポート協議会（大阪府中部農と緑の総合事務所が事務

局)において、花屏風活動が進められており、サクラ類やカエデ類の植樹を推奨しています。

本来の里山の風景が取り戻せるよう、新たな植樹にはその地域特性の樹木を検討していく必要があります。

また、多様な植物の生息・生育状況に関する調査を定期的・継続的に実施し、自然環境に関する情報の収集・整備を図るとともに、地権者に理解を得て生息・生育環境の適正な保護管理にできるだけ努めていく必要があります。

(3) いきもの

<現況>

東部地域では大阪府レッドリストに記録されている絶滅危惧種を含めて、多くの哺乳類や鳥類が確認されています。枚方市自然環境調査によると、哺乳類ではキツネ、鳥類ではハイタカの生息などが確認されています。

また、これらの地域は、水田やため池、小河川など水辺と周辺の森林が連続して存在しているため、両生類や爬虫類が多く確認されています。外来種もウシガエルの存在は確認されており、植物と同様、固有種の生息に影響を与えています。

哺乳類では、近年、イノシシやアライグマなどによる農業被害がもたらされており、外来種のアライグマに関しては、大阪府の防除計画により、捕獲・駆除に努めています。しかし、イノシシについては、農作物保護のため地域住民の負担による電気柵の設置等のみの対策で、放置しておく東部地域全体に被害が広がる恐れがあります。

<課題>

近年、森林の有する多面的機能の発揮が重視される中で、里山はいきものと共生する場として重要性が高まっています。植物と同様、いきものについても、多様な動物の生息・生育状況に関する調査を定期的・継続的に実施し、自然環境に関する情報の収集・整備を図るとともに、地権者に理解を得て生息・生育環境の適正な保護管理にできるだけ努めていく必要があります。

また、イノシシ等による農業被害対策として、害獣に対する支援策など、先進事例を研究し、農業被害をなくすための害獣対策が喫緊の課題です。

(4) 農業

<現況>

農地は、ため池や水路と一体となった水環境や生物多様性の保全、美しい田園景観の提供、雨水の貯留など、多面的なみどりとしての役割を果たしています。しかしながら、農地面積は、住宅地開発により減少しているだけでなく、少子高齢化や人口減少による担い手不足などが影響し、耕作放棄地が増加しています。

平成27年度の枚方市統計書(平成22年「大阪の農業」、「農業センサス」等の調査)によると、農家数の約8割が兼業農家です。農業従事としては、高齢者や女性(就業状態別でいう主に家事・育児等の就業状態)が担う水稻栽培を中心に、販売しない自家消費程度の野菜等の生産が多い状況です。さらに奥まった田畑に行くための農道が狭く、農機具を積んだ車の通行に支障があり、農作業を継続しづらいといった問題もあり、里山のシンボルでもある棚田などの水田の減少が一層進んでいます。

<課題>

農地は、農産物の生産現場であるだけでなく、環境保全機能や防災機能、食育のフィールドとして、潤いや安らぎを与える多面的な機能があるため、農地を後世に残す貴重な地域資源として保全・活用するための施策が必要です。また、従事者の高齢化や後継者が育たない状況が進んでおり農の担い手の確保は喫緊の課題です。

平成 26 年度に若い世代による就農者を育成するために開設した「都市農業ひらかた道場」の研修生などが就農者として安定経営できるよう、関係機関などと連携しながらサポートできる仕組みの構築が必要です。また、平成 27 年に制定された都市農業振興基本法では、都市農業の安定的な継続を図らなければならないため、今後の農業振興のためには地産地消の促進、ふれあい朝市、農地銀行制度、農業ふれあいツアーを進めていく必要があります。

(5) 里山の維持管理

<現況>

里山は、農村生活や農作業など人の手が入ることで保全されてきましたが、農業と同様、担い手不足などの影響によって、森林管理が不十分である状況が見られ、日照不足や竹林の拡大も懸念事項として挙げられます。

その対策として全国各地で行われている里山保全は、先祖から受け継いだ地権者だけでなく、自然環境を残そうとする市民がボランティアとして立ち上がって、森林整備作業等の活動をしている事例が多くあります。本市においても森林ボランティア育成講座をきっかけに、市民が中心となってボランティア活動団体を立ち上げ、地権者の協力を得て、里山の維持管理活動を継続している状況です。

本計画の改定に当たり、東部地域の住民等にアンケートをした結果(詳細は p18 3章 2. 里山保全に関する地権者、ボランティア等の声 参照)、後継者不足は地権者、ボランティアとも懸念事項として挙げられています。また、「里山は利活用すべきである」との意見がおおむねですが、「地権者とボランティアがともに現状を現地視察して、課題を共有する」といった意見も多く、地権者とボランティア等とが課題の共有化を図りきれていないことがわかります。

<課題>

地権者以外のボランティア等が里山に立ち入ることについては、地権者の理解を得ることが必須条件ですが、森づくり委員会を継続して開催することにより、地権者、ボランティア等が共に課題を共有し、保全活動の場所を拡大することにより、手付かずに放置された里山については、少しずつでも維持管理を進めていくことが課題です。

また、里山で収穫あるいは生産された資源を販売するイベントや機会の拡大については、現状では、「参加したい」と「参加しない」の意見がほぼ半数ですが、「資源のみを提供することができる」という意見もあるため、資源を生かせるイベント等を検討していくことが必要です。

さらに、バイオマス資源の利用技術の発展に伴い、人工林や二次林において、地権者やボランティアが間伐、伐採することによって生じる森林資源などは、新たな経済資源としての活用が期待されています。

(6) 市民の関心や理解の促進

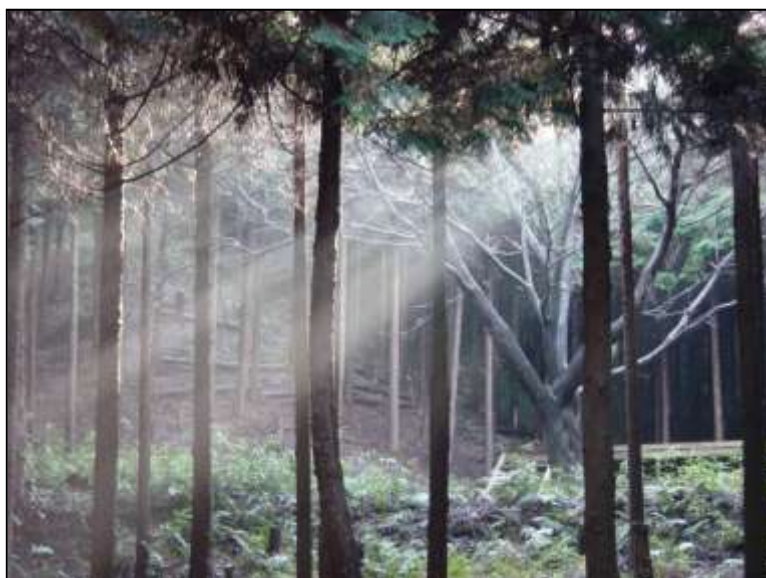
<現況>

近年、里山への関心の高まりとともに、さまざまな活動が行われており、生物多様性の保全、景観や伝統的生活文化の維持、環境教育・自然体験の場など、里山に対する市民ニーズも多様化しています。今後、里山の利活用を進めるためには、地域コミュニティやボランティア団体だけでなく、広く市民や事業者等の関心及び理解を高めていく必要があります。

<課題>

里山の魅力や重要性について、わかりやすく伝達するための広報・普及活動が必要です。

また、里山の関心を高める契機として、環境学習や里山整備・農業体験など、幅広い層の市民が参加できる勉強会や公開講座などの取り組みを増やし、東部地域と都市部の交流促進など、積極的に関わっていく気運を高めていくことが必要となります。



津田国見山の山桜

1. 前計画の主な取り組み実績と評価

(1) 里山の利活用

前計画では、環境教育・学習の場、健康づくり等の場、いきものとのふれあいの場、交流・まちづくり活動の場の4つの分野において、里山を利活用する事業を進めました。これらは、現在も継続して実施しています。

① 環境教育・学習の場

枚方市立小中学校教職員研修「総合的な学習の時間実践研修(環境)～里山保全～」を平成19年度から実施しています。これは、子どもたちの故郷である枚方の里山を守る活動を体験する中で、日常生活ではなかなか見ることのできない鳥や昆虫の姿を観察し、総合的な学習の時間の授業において、子どもたちに「自然を守ることの大切さ」や「枚方の豊かな自然を守ること」について考える力を育むことにつなげることを目的としています(写真右)。

また、平成19～24年度にかけて、津田中学校の生徒が総合的な学習の時間として、里山体験実習「みんなで津田山の森を元気にしよう!」を行い、講義と実習から津田の里山の歴史や特徴などを学びました。



教職員研修の様子

| 主な事業 | 内容 | 評価 | 本計画 |
|------------|--|----|-----|
| 教職員研修 | 総合的な学習の時間実践研修(環境)で里山保全を実施。 | 達成 | 継続 |
| 津田中学校体験 | 津田中学校生徒が里山体験実習を実施。 | 達成 | — |
| 学校キャンプ支援事業 | 野外活動センターを活用して、青少年の健全育成を目的とした学校キャンプ事業を実施。 | 達成 | 継続 |

② 健康づくり等の場

健康リーダー(市民ボランティア)で構成する「はつらつCity」で企画しているウォーキングイベントのコースとして、東部地域を散策するコースを設定し、広く市民に氷室地域の自然や散策コースを紹介しながら、継続した健康づくりを推進しています。

また、平成21年度には「東部の緑と里散策マップ」を作成し、自然関係イベント等において市民に配布するなど、東部地域で散策する際の見どころや注意事項等を掲載し、市民の健康づくりにつなげています。

なお、津田生涯学習市民センター活動委員会の事業の一環として、地域の里山を歩くことで、里山の現状を認識・理解し、環境問題・歴史文化の意識を高める事を目的に「里山散策」を平成14年から開催し、年間9回の予定で実施しています。

| 主な事業 | 内 容 | 評価 | 本計画 |
|-------------------|---|----|-----|
| はつらつ City ウォーキング | 保健センターの健康リーダーで構成されている「はつらつ City」で東部地域を散策するコースを設定しウォーキングを開催し、継続した健康づくりを実施。 | 達成 | 継続 |
| 里山散策 | 津田生涯学習市民センター活動委員会事業の「里山散策」を年間9回実施。 | 達成 | 継続 |
| ヨガ教室、ノルディックウォーキング | 野外活動センター内でヨガ教室やノルディックウォーキングを実施。 | 達成 | 継続 |
| 東部の緑と里散策マップの作成・配布 | 地域資源の豊富な東部地域を気軽に散策できるよう、マップを作成。また、市内の散策コースを紹介した「枚方の散策マップ」にも東部地域を紹介。 | 達成 | 継続 |
| 里山ウォーキング | 津田の国見山自然巡回緑道を歩き、野外活動センターの自然の中で活動する里山ウォーキングを実施。 | 達成 | 継続 |

③ いきものとのふれあいの場

平成 23・24 年度に実施した枚方市自然環境調査の中でいきものとのふれあいの場として、市民調査や公開調査会の場で利用しました。また、里山ボランティア活動団体がビオトープを作り、昆虫や草花などの生き物の観察会を月1回実施しています。

また、穂谷地区においては、環境省実施の「モニタリングサイト 1000」の調査（平成 22 年～）を通して、いきものの経年調査が行われています。

| 主な事業 | 内 容 | 評価 | 本計画 |
|----------------|---|----|-----|
| 枚方市自然環境調査 | 5年ごとに枚方市自然環境調査を実施。調査の一環で、いきものとのふれあう場として市民調査や公開調査会を開催。 | 達成 | 継続 |
| 田跡地でのビオトープ作り | 里山ボランティア活動団体がビオトープを作り、昆虫や草花などのいきもの観察会を実施。地元小学校児童による見学会や説明会を受け入れ実施。 | 達成 | 継続 |
| モニタリングサイト 1000 | 穂谷地区が環境省実施の動植物の生態系調査「モニタリングサイト 1000」の「里地・里山」の重点調査地「コアサイト」に選定された。調査結果を報告書にまとめ市民に周知するほか「枚方の里山・収穫の秋穂谷」でパネル展示を実施。 | 達成 | 継続 |

④ 交流・まちづくり活動の場

平成 21・24 年 4 月に、津田国見山内で、「森いきいき 人いきいき 山桜コンサート」を開催しました。また、同じく平成 21 年 4 月には「穂谷の里山写生大会」を開催し、その表彰式と松本零士氏の講演会を同年 8 月に開催しました。



里山ウォーキングに多くの市民が参加

平成 27・28 年 9 月には、津田から野外活動センターまで国見山自然巡回緑道を歩く「里山ウォーキング」を新たに開催し、幼児から高齢者まで幅広い世代に里山の保全活動を紹介するとともに、野外活動センターでのアクティビティを通じて交流を深めました（写真左）。

また、豊かな自然に囲まれた野外活動センターを中心に、キャンプ教室をはじめ、天体観測や各種ワークショップなどの体験型イベント、ヨガ教室やノルディックウォーキングなどのスポーツイベントを通じて、より多くの方が自然に親しめるような事業を実施し、自然観察や森林保全などに関わるネイチャーボランティアの育成にも取り組んでいます。

| 主な事業 | 内容 | 評価 | 本計画 |
|------------------|--|----|---------|
| 枚方の里山・収穫の秋穂谷 | 穂谷地区の地域の農業者、市民、行政が協力して、穂谷地区の魅力を再発見、農業理解、地産地消の推進、地域の活性化等を図るために収穫祭を実施。 | 達成 | 継続 |
| 写生大会 | 「穂谷の里山写生大会」を開催し、その表彰式と松本零士氏の講演会を開催。 | 達成 | — |
| 山桜コンサート | 津田国見山内サクラのデッキで里山にゆかりのある演奏者によるコンサートを開催。 | 達成 | 周年事業として |
| 緑化フェスティバルでのブース展示 | 毎年開催している緑化フェスティバルにおいて、里山保全の取り組みを市民に紹介し、ボランティア団体により物品を販売。 | 達成 | 継続 |

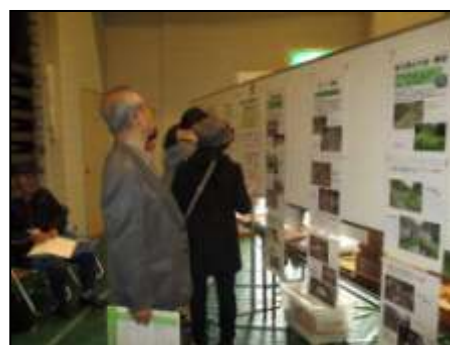


津田（クヌギの森から国見山）

(2) 里山保全活動

① 普及・啓発

平成 21 年に「東部の緑と里散策マップ」を作成し、東部地域の特に優れた里山景観や多くの野生動植物が生息・生育する穂谷地区を中心に豊かな自然を地域資源 PR しました。また、マップの活用により地元の地域振興と市民の里山保全に対する意識啓発及び健康増進につながりました。



エコフォーラムでの里山情報の展示

恒常的な普及・啓発事業としては、枚方の里山・収穫の秋穂谷、ふれあい土木展、ひらかたエコフォーラム等の自然環境系イベント等において、里山保全活動の活動写真のパネル展示及び里山講座の実績のパネル展示を行うことで、市民への里山保全への意識の向上を促しました。

| 主な事業 | 内容 | 評価 | 本計画 |
|-------|--|----|-----|
| パネル展示 | 市等が実施する自然環境系イベント等に市が出展。里山保全活動の様子等を市民に紹介することにより、里山の意識の向上を目指す。 | 達成 | 継続 |
| 広報等掲載 | 豪雨被害による自然歩道の通行禁止、カエントケの発生など、注意喚起事項について随時広報やホームページを用い啓発。 | 達成 | 継続 |

② ボランティア活動

ア) ボランティア講座

森林ボランティア育成講座は、平成 16 年度から講座を開催しており、里山の自然の現状を理解し、森林保全の基礎的な知識や技術を習得することにより、保全活動の中心的な役割を担う指導者を育成することを目的としています。平成 27 年度までに里山講座を修了した人数は、累積で 265 人です。講義では、樹木の成長や防災等、里山保全のための基本的な知識を学び、実習では樹木の間伐など基本的な技術の習得を目的としています。

なお、当初は津田国見山をフィールドとしていましたが、平成 25 年度は台風の被害により、講座そのものが中止となりました。平成 26 年度からの実習は、実際に里山保全活動に取り組んでいる里山ボランティア活動団体に講師役を依頼し、そのフィールドを活用しました。



里山講座の様子



| 主な事業 | 内 容 | 評価 | 本計画 |
|--------------|---|----|-----|
| 森林ボランティア育成講座 | 森林ボランティアを育成する目的で「里山講座」を実施。 | 達成 | 継続 |
| 里山保全講座 | 野外活動センター主催で、センターをフィールドに、ボランティアを育成する講座を実施。 | 達成 | 継続 |

イ) ボランティア団体への支援

市内には6つの里山ボランティア活動団体があり、相互の情報交換の場として平成18年度から意見交換会を年に1回程度実施し、活動状況の報告をする機会を設定しています。意見交換会では里山保全活動補助金の対象品目等について協議を行い、団体の活動に有効な支援方法などを検討しています。

また、森林整備作業は刃物類を扱うことから十分な安全対策と怪我等に備え保険への加入が必要です。そのため、市の里山保全活動補助金の対象品目とし、保険代を支援することにより、全団体の保険加入を促し、万が一の事故等に備えています。

なお、安全な作業を毎年度、繰り返して学んでもらうために「安全講習会」を年1回開催し団体の参加を促しています。

| 主な事業 | 内 容 | 評価 | 本計画 |
|-----------------|---|----|-----|
| ボランティア団体意見交換会 | 団体相互の情報交換の場として、意見交換会を実施。 | 達成 | 継続 |
| 安全講習会 | 里山ボランティア活動団体が安全に作業を実施するため、1年に1回、安全講習会を実施。 | 達成 | 継続 |
| 森林活動に対する保険加入の促進 | 保険は、里山保全活動補助金の対象品目として加入を促進している。 | 達成 | 継続 |

③ 活動場所(フィールド)

東部地域の森林の大部分は財産区の所有地ですが、所有権以外に入会権などの複雑な権利を有する土地もあり、地権者の意向把握や活動場所提供の理解を得るなどの十分な調整が必要です。市内の6つの里山ボランティア活動団体が活動を実施しているフィールドは、それぞれ地権者の理解や依頼により、団体の維持管理活動について委任されている場所となります。

今後、活動場所を拡大していくためには、地権者に対し、里山保全への理解と協力を求め、活動場所の提供を第1に考えていきますが、まずは里山ボランティア活動団体の活動の継続性を図れるよう努めていきます。



里山ボランティア活動団体のフィールド

④ 活動拠点等

里山保全活動の拠点等として必要な施設には、下草刈りや間伐等の保全活動に必要な道具などを保管する倉庫やトイレ、遠隔地からの参加者のための駐車場、打ち合わせ場所などがあります。

本市における里山ボランティア活動団体のうち、津田地区は財産区会館を拠点に活動しており、他の地区の団体についても、現実的な活動に必要な観点から独自に必要なに応じたスペースを確保して、里山保全に取り組んでいます。

| 団体名 (活動拠点) | 場所・活動内容 | 評価 | 本計画 |
|---|---------------------------------------|-------|-----------------|
| 尊延寺の自然を守る会 (尊延寺内) | 尊延寺地区/竹林整備、下草刈り、放棄田の再生作業、あぜ道や作業道の草刈り等 | 達成 | 公共的な活動拠点のあり方を検討 |
| NPO 法人森林ボランティア竹取物語の会 (穂谷野外活動センター敷地内) | 穂谷地区/竹・人工林の間伐、草刈作業、果樹園の収穫作業、竹炭作り等 | 達成 | |
| 枚方里山の会・穂谷 (穂谷内) | 穂谷地区/棚田跡のブッシュで下草刈り、整備。竹林、雑木林の徐伐等 | 達成 | |
| 津田里山保全倶楽部 (津田財産区会館内) | 津田地区/国見山周辺の樹林地の下草刈り、エダうち、作業道の補修等 | 達成 | |
| グリーン宗陽 (穂谷内) | 穂谷地区/樹林地の間伐、下草刈り、作業道の補修作業等 | 達成 | |
| 尊延寺保全クラブ (尊延寺内) | 尊延寺地区/樹林地の間伐、下草刈り、里山に通じる道の維持作業 | 一部未達成 | |

⑤ 組織体制づくり

平成 16 年度に「津田地区森づくり推進委員会」、平成 18 年度に「穂谷森づくり委員会」を設立しました。委員会では、津田・穂谷地区の多種多様な動植物が生息する里山を守り育てるため、地権者、市民、行政（枚方市、大阪府）が協働で進める地域の里山の保全・整備に関する協議等を行うとともに、相互の連携を深めています。

また、前計画に基づき、平成 18 年に枚方市里山保全活動補助金を創設し、枚方市里山保全活動補助金交付要綱（平成 19 年 7 月制定）により、里山ボランティア活動団体活動に必要な道具の購入費等を補助し支援を行っています。

1 団体に年間 15 万円の上限を設け、里山ボランティア活動団体の独自の活動を継続的に支援しています。

2. 里山保全に関する地権者、ボランティア等の声

計画の策定にあたり、里山保全に最も関係が深い地権者（山地を維持管理する地縁団体含む）、里山ボランティア活動団体、森づくり委員会の委員を中心にアンケートを平成28年8月に実施しました。

<アンケート意見の総括>

東部地域の里山の将来像や心配な点について自由な意見を求めたところ、それぞれの立場（住民及び地権者、ボランティア、学識経験者）から自由な意見がありました。

地権者にとって理想の里山保全とは、行政支援により、

- ①若い世代から高齢者のベテラン世代まで継続的に活動が行われること
- ②農業を振興したりするための治山・農業施策や道路整備、権利整理が行われること
- ③土砂崩れなどの被害防止や有害鳥獣の被害対策が行われること

その結果、安全に生活を営むことができることを望まれています。

また、里山を訪れる人には、事前に許可を得た場所でボランティア活動やイベントが行われ、静かな生活環境でマナーを守り、かつ、訪れた人々に潤いを与えることが望まれています。

一方、里山ボランティア活動団体は後継者不足という悩みはあるものの、もっと維持管理を進めたいと思っている傾向にあり、自然保護団体や学識経験者は東部地域の貴重な動植物が命を育む自然環境を維持するために、開発等による自然環境の破壊を恐れるなど、地権者が望む作業道の拡幅などハード面の整備を希望する意見とは相反しています。

これまでも公共的な里道や水路の補修については、被害状況に応じた対策を継続して行ってきましたが、毎年のように予測できない大規模な自然災害が起こっています。農地の被害復旧については個人負担が大きいことから、地権者の望むハード面の整備までは進んでいない現実があります。その上で、前向きな里山の利活用の意見としては、

- ①里山に多くの人が入って楽しみ、時間を過ごせるようにしたい。
- ②地元の人が地域で作った果実や野菜を販売、飲食する場所が必要。
- ③里山公園、農村公園を作る。
- ④枚方に残された最後の原地形・原風景・生態系を守る。
- ⑤里山の保全のためにできることを一人ひとりが考えて行動できることを呼びかける。

といったような、将来の展望、将来の里山保全対策に関連する意見も多く寄せられた反面、地権者からはボランティアに貸し出すフィールド料や行政による資金援助を求める意見がありました。

他市町村では、里山保全、森林活動、環境教育、ボランティア育成、自然観察地、農産物販売所等を一箇所に集めた里山公園でNPO法人等の団体がその運営を担っているところもありますが、本市は局所的に森林地を所有しているため、里山の活用には地権者の協力や理解を得なければなりません。そうしたことから、協力が得られた場所から里山ボランティア活動団体の活動範囲を拡大したり、生物多様性の維持のための自然環境の確保を行っていく必要があります。

1. 取り組みの基本方針、基本方向

(1) はじめに

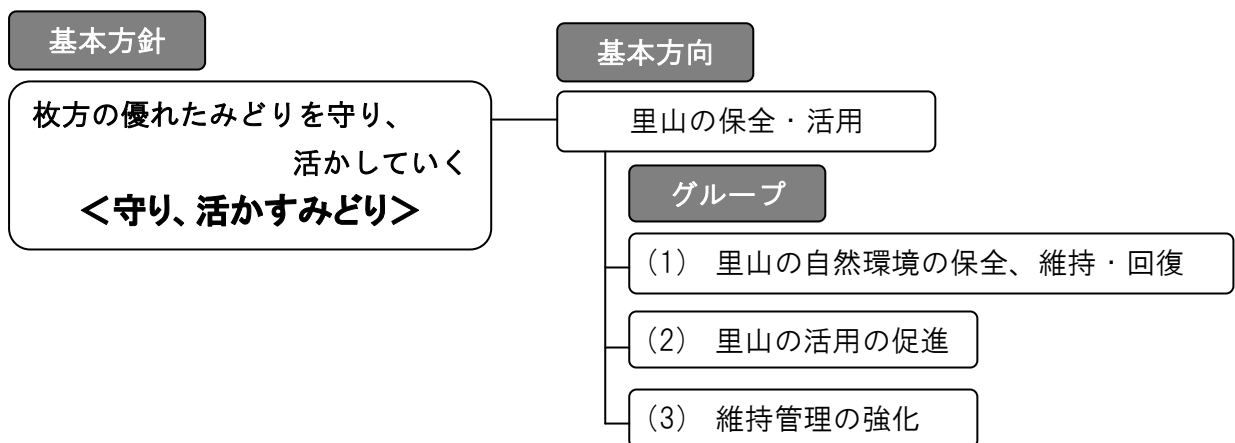
本計画は、前計画に基づく取り組み状況を基本とするとともに、みどりの基本計画と整合を図るために、基本方針を『枚方の優れたみどりを守り、活かしていく <守り、活かすみどり>』、基本方向を『里山の保全・活用』とします。

みどりの基本計画では、東部地域の里山を『保全配慮地区』として重点テーマにパッケージとして位置付け、本市のみどりの骨格の一つとし、多様な機能の保全や回復を図ることを目指しています。

さらに、基本方向に基づき、

- (1) 里山の自然環境の保全、維持・回復
- (2) 里山の活用の促進
- (3) 維持管理の強化

の3つにグループ分けをして、それぞれ取り組みを進めていきます。



具体的な取り組みについては、p21、「3. 3つのグループに基づく取り組み」のとおりですが、本計画の推進にあたっては、みどりの基本計画に整合した取り組みだけでなく、前計画策定時から実施している取り組みも継続していきます。

また、里山を守る法的措置、地権者や里山ボランティア活動団体等から出された意見や要望を踏まえ、その課題解決に向けた取り組みを検討していきます。



津田国見山のサクラのデッキ

(2) 目標設定と計画期間

本計画の進捗状況を把握するため、既に上位計画、関連計画で数値目標を設定している里山保全関連の目標（指標）のほか、本計画独自に目標を設定し、里山保全に努めていきます。

また、今後、指標の増加を目指します。

① 目標設定

◆市民意識による指標

| 項目 | 策定時の値（年度） | 平成 38 年度 |
|--|-------------|----------|
| 里山や農地などの豊かな自然環境が保全されていると感じている市民の割合(市民意識調査) | 40.3% (H27) | 50% |
| 里山の状態を以前より良くなったと感じている東部地域住民の割合 | 31% (H28) | 40% |

◆計測可能な指標

| 項目 | 策定時の値（年度） | 平成 38 年度 |
|-----------------------------|--------------|----------|
| 森林ボランティア育成講座修了者数（累計） | 265 人（H27） | 485 人 |
| 里山ボランティア活動団体の活動日数（累計） | 2,243 日（H27） | 4,443 日 |
| 東部地域の緑被率 | 77.9%（H26） | 77.9% |
| 里山ボランティア活動団体数 | 6 件（H27） | 8 件 |
| 里山保全のイベント参加者数 | 711 人（H27） | 1,000 人 |
| 森づくり委員会、ボランティア団体意見交換会開催件数 | 4 回（H27） | 6 回 |
| 里山保全活動を CSR 活動として実施している事業者数 | 3 社（H27） | 8 社 |

② 計画期間

本計画の期間は、平成 29 年度から平成 38 年度までの 10 年計画とします。

2. 改定のポイント

本計画においては、社会や経済の情勢がめまぐるしく変化する中、少子高齢化や人口減少社会に対応し、次世代につながる計画としていく必要があるため、本計画のポイントは、以下のとおりとします。

(1) 里山の活用の促進

里山保全で得られる役割や効果を市民に理解してもらうため、里山にふれあう機会を増やし、里山の活用を促進することを目指します。

(2) 里山保全の継続

後継者不足と言われる里山保全を多様な主体の連携により、次世代につなげていけるような仕組みづくりを進めます。

(3) 里山の質の向上

訪問する市民と東部地域で暮らす地権者にとって、まちの魅力の向上を感じてもらうために里山の質の向上を目指します。

3. 3つのグループに基づく取り組み

里山の保全・活用のための取り組み一覧

| グループ | 取り組みの名称 | 事業主体 | | | | | 取り組み種別 | 取り組みの開始時期 | |
|----------------------|-------------------------------------|------|------|-----|----|----|--------|----------------|----------------|
| | | 市民 | 市民団体 | 事業者 | 大学 | 行政 | | H29 ～ 31 | H32 ～ 39 |
| (1) 里山の自然環境の保全、維持・回復 | ①多様な主体と連携した里山の保全・活用のモデル地区の導入検討 ★ | ● | ● | ● | | ● | 新規 | ■ | |
| | ②地域制緑地の指定継続や拡大検討 | ○ | ○ | | | ● | 拡充 | | ■ |
| | ③市民や市民団体との協働による生態系や里山景観に配慮した自然環境の形成 | ● | ● | | | ● | 継続 | | |
| | ③市民や市民団体との協働による防災機能の高い森林づくり ★ | ● | ● | | | ● | 拡充 | ■ | |
| (2) 里山の活用の促進 | ①地元と連携した里山の周知・PR ★ | ● | ● | ○ | | ● | 新規 | ■ | |
| | ②里山でとれる資源による地産地消の促進 | ○ | | ○ | | ● | 拡充 | | ■ |
| | ③自然観察や森林療法、健康増進等の場としての里山の活用 ★ | ○ | ● | | | ● | 拡充 | ■ | |
| | ④事業者の社会・環境貢献活動の場としての里山の活用 ★ | | ● | ● | | ● | 拡充 | ■ | |
| | ⑤市民団体との協働による誰もが里山の魅力を体験できる場所づくり ★ | ○ | ● | | | ● | 新規 | ■ | |
| (3) 維持管理の強化 | ①市民団体との協働による里山での活動を支えるインフラ整備 ★ | | ● | | | ● | 継続 | | |
| | ②多様な主体のプラットフォームづくり ★ | ○ | ○ | ○ | ○ | ● | 拡充 | ■ | |
| | ③市民活動の誘発と支援 ★ | ○ | ● | ○ | ○ | ● | 拡充 | ■ | |
| | ④里山保全活動への支援 | | ○ | | | ● | 継続 | | |
| | ⑤里山での営農支援制度の導入検討 | ○ | ○ | ○ | | ● | 新規 | | ■ |

注) ★ : みどりの基本計画の重点テーマで位置付けのある取り組み

実施主体: ●実施、○参加・支援

取り組み種別: 新規…今後新たに着手する取り組み

継続…現在進行中の取り組みを継続する場合

拡充…現在進行中の取り組み内容を拡充する場合

(1) 里山の自然環境の保全、維持・回復

① 多様な主体と連携した里山の保全・活用のモデル地区の導入検討

里山の保全・活用においては、優れた取り組みが東部地域の里山全体に波及して広がるよう、多様な主体とともに先導的な取り組みの具体性について検討し、モデル地区として立候補してもらえよう具体的な計画を検討します。

◆主な取り組み

・多様な主体と連携した里山の保全・活用のモデル地区の導入検討

② 地域制緑地の指定継続や拡大検討

地域森林計画対象民有林や農業振興地域（農用地区域）などの既存の地域制緑地については指定を継続し、新たに市民緑地制度や緑地保全地域など、みどりの保全策の導入を検討します。加えて、里山が将来にわたって適切に管理され、市民が誇れる美しい財産となるよう、市民、市民団体、事業者・大学、行政といった異なる主体間の連携による維持管理の仕組みづくりを進め、管理協定制度の導入を検討します。

◆主な取り組み

- ・地域制緑地の指定継続や拡大を検討
- ・市民緑地制度の指定などに向けた検討

新たに指定を検討する制度例

| 制度名 | 概要 |
|----------|--|
| 市民緑地制度 | 市や市民団体が地権者と市民緑地契約を締結し、緑地を一般開放する制度 |
| 緑地保全地域 | 都市近郊の比較的大規模な緑地において、比較的緩やかな行為の規制により、一定の土地利用との調和を図りながら保全する地域 |
| 特別緑地保全地区 | 都市における良好な自然的環境となる緑地において、建築行為など一定の行為の制限などにより現状凍結的に保全する地区 |
| 風致地区 | 都市の風致を維持するため、都市計画法によって定められる地区で、建築などについて許可が必要となる地区 |
| 管理協定制度 | 地権者と市や市民団体などが協定を結ぶことにより、土地所有者に代わって緑地の管理を行う制度 |

③ 市民や市民団体との協働による生態系や里山景観に配慮した自然環境の形成

本市の自然環境調査、穂谷地区の「モニタリングサイト 1000」や市民団体の生態系調査の結果を環境白書や里山保全のイベント等で市民に周知し、本市の生物多様性の状況、環境保全の重要性等の啓発を継続して進めます。

ナラ枯れについては、終息傾向が見られますが、今後も注意していく必要があるため、毎年度、ナラ枯れ調査や情報収集を実施していきます。

また、生態系を守るためには、地権者に理解を得る必要があるため、生物多様性の状況、竹林の放置が他の生態系を乱す原因となっている等の情報を提供していくよう検討します。

そして、里山の生態系を保全するためにも特定外来種の駆除や捕獲、害獣に対する支援策など先進事例を研究し、農業被害をなくすための害獣対策を検討します。

◆主な取り組み

- ・放置竹林を整備する里山ボランティア活動団体への支援（里山保全活動補助金）
- ・ナラ枯れ対策の実施
- ・自然環境調査の実施
- ・特定外来種や農地を荒らす害獣に対する駆除対策の検討
- ・生駒山系森づくりサポート協議会による生駒山系花屏風計画への参加 等

④ 市民や市民団体との協働による防災機能の高い森林づくり

雨水を貯留し土砂や倒木の流出を防ぐ観点から、尊延寺地区と津田地区には現在、土砂流出防備保安林の指定があります。

大阪府に対しては、被害を最小限に抑えられるよう計画的な治山事業を引き続き要望していきます。また、流木対策やナラ枯れ後の落木対策など新たな森林防災機能対策を他市と協力して大阪府と調整し、実施していきます。同時に、地権者や市民団体などとの協働により、公益的機能の高い森林づくりを検討します。



尊延寺の治山ダム

◆主な取り組み

- ・大阪府との連携によるさらなる治山事業の推進
- ・里山保全に取り組む里山ボランティア活動団体への支援(里山保全活動補助金) 等
- ・山火事予防の啓発

(2) 里山の活用の促進

① 地元と連携した里山の周知・PR

里山の地権者に対して、森づくり委員会等を通じて、里山保全への協力要請を行うとともに、保全や維持管理の重要性についての意識啓発を進めます。さらに、地元からの依頼に応じ、専門知識を有する学識経験者等への紹介や調整等を行います。

里山保全に関するイベントや広報活動などを引き続き行い、里山保全に関心を持ち、その活動に対する認識を広めるとともに、活動状況や参加方法等について情報発信し、里山をもっと身近なものに感じられるよう、里山のニックネームやキャッチフレーズの検討も含め、地元と連携し里山をPRする広報手段を進めます。



環境 Festa 氷室ふれあい里の駅の様子(平成 28 年 11 月)

◆主な取り組み

- ・里山保全に関する講演会、研修会の実施
- ・地権者から依頼に応じ、学識経験者への紹介や調整
- ・里山に関するホームページの充実、イベント出展時の情報(パネル)の展示
- ・自然環境調査における市民調査や公開調査会の実施
- ・自然観察会の実施
- ・枚方の里山・収穫の秋穂谷の継続
- ・山桜コンサートの実施
- ・環境フェスタ 氷室ふれあい里の駅の実施 等

② 里山でとれる資源による地産地消の促進

農産物や木材、竹など里山でとれた資源を多くの市民に周知するために、産地直売所の開設曜日や時間、品目等の充実、販路の拡大を図るように地域に依頼します。また、資源を活用する方策や地産地消の推進を検討します。

アンケートの結果では、里山で収穫あるいは生産された資源を販売するイベントや機会の拡大について、「資源のみを提供することができる」意見もあり、地権者、ボランティア団体等の負担にならない程度で資源を提供してもらい、それを生かせるイベント等を検討します。また、里山でとれる資源は、主に農業従事によるものであるため、農業振興のための道路の整備や後継者育成の取り組みも検討します。

◆主な取り組み

- ・ 農業ふれあいツアーの継続実施
- ・ 産地直売所の調査の実施
- ・ 森林資源の循環に向けたバイオマス化の検討
- ・ 里山の資源の販売をイベントで企画するなど、新たな資源の活用方法の検討
- ・ 「都市農業ひらかた道場」の継続とサポートできる仕組みを構築 等

③ 自然観察や森林療法、健康増進等の場として里山の活用

アンケートでは、里山の利活用として「里山保全のイベントの開催」の意見が多数を占めています。そこで、総合計画での基本目標の一つである「健やかに、生きがいを持って暮らせるまち」を進めるために欠かせない『健康増進』とコラボレーションし、里山保全を意識しつつ、里山の中で豊かな自然環境に親しみながら健康増進を図るイベントを今後、実施していくことを進めます。

豊かな自然に囲まれたキャンプ・レクリエーション施設である野外活動センターだけでなく、里山を自然観察や森林療法、健康増進の場、あるいは学校の環境学習や生涯学習の場など、さまざまな場面で活用していくことができるよう、環境出前授業などの実施と合わせて、市民団体との協働により積極的な活用を進めます。



里山ウォーキングで国見山を紹介
(平成 28 年 9 月)

◆主な取り組み

- ・ 里山の資源を活用したウォーキング等健康増進のためのイベントの実施
- ・ 東部の緑と里散策マップの改正とその配布
- ・ 東部公園の活用
- ・ 野外活動センターでの森林資源を生かしたスポーツイベントの実施
- ・ 総合的な学習の時間実践研修(環境)～里山保全～の実施
- ・ 野外活動センターでの学校キャンプの実施 等

④ 事業者の社会・環境貢献活動の場としての里山の活用

環境への意識の高まりとともに注目される事業者の社会・環境貢献活動（CSR活動）や社員教育の場として、里山の活用を促進します。現在、活動希望の事業者と地権者や市民団体とのコーディネートが実施されていますが、実践できるフィールドがさらに増えるよう地権者に協力・支援依頼を進めると同時に、野外活動センター等の市有地にも実践フィールドとして開放できるように検討します。

◆主な取り組み

- ・事業者による社会・環境貢献活動（CSR活動）の実施 等

⑤ 市民団体との協働による誰もが里山の魅力を体験できる場所づくり

誰もが里山の魅力を体験できる場所としては、子どもたちが自然の中で遊ぶことができる『プレーパーク』、里山の資源を購入あるいは飲食できるスペース、体験フィールドや講義室などがあり、そのための来場者の駐車場等が必要となります。

本市の東部地域には、市の所有地として、公園墓地整備計画を廃止し、現在、良好な緑地保全に努める活動の場としている元公園墓地用地や、市内で収集するごみの処理に発生した焼却灰の埋め立てが終了した(仮称)自然環境保全活用事業用地があります。これらの土地の一部や周辺には今も自然のまま樹林地が残されています。この土地が今後、里山の魅力を体験できる場所づくりとして活用できるかどうか検討します。

◆主な取り組み

- ・野外活動センターでの学校キャンプの実施
- ・プレーパーク整備の検討 等



東部地域の里山の風景



(3) 維持管理の強化

① 市民団体との協働による里山での活動を支えるインフラ整備

里山の維持管理作業に必要な施設整備としては、道具などを保管する倉庫やトイレ、打ち合わせ及び着替えを行う場所、自動車・自転車駐車場などが考えられますが、各地区で活動をしている既設の里山ボランティア活動団体は、それぞれが地区の会館や活動場所の近くあるいは会員の自宅等において、その場所を確保している状況にあります。

今後、多くの市民が気軽にボランティアに参加し、里山の活用や維持管理活動を活発化していくためには、共通して使用できる公共的な活動拠点施設の整備が必要です。そのため、元公園墓地用地と(仮称)自然環境保全活用事業用地の市有地は前項と兼ね合わせた公共的な活動拠点としての活用が可能かどうかを検討します。また、山火事の予防に備え、防災の観点から消火活動用空地の確保も関係者と協議しながら検討します。

◆主な取り組み

- ・ 公共的な活動拠点のあり方についての検討
- ・ 里山道等を整備する里山ボランティア活動団体への支援（里山保全活動補助金）
- ・ 自然災害による里山道の補修作業の継続
- ・ 東部地域へのアクセス道（都市計画道路長尾杉線）の整備 等

② 多様な主体のプラットフォームづくり

東部地域の里山では、津田地区森づくり推進委員会、穂谷森づくり委員会、里山ボランティア活動団体との意見交換会など、直接、里山保全に対する意見等を聴取する場があります。

津田地区森づくり推進委員会、穂谷森づくり委員会は、津田地区、穂谷地区の里山を守り育てるため、地権者、市民、行政（大阪府、枚方市）が協働で進める里山の保全及び整備に関する協議と相互の連携を深めることを目的に設置したもので、必要に応じて委員会を開催しています。

今後も引き続き、行政のコーディネートによる市民団体と地権者など多様な主体が連携できる場としてのプラットフォームづくりを進めます。

◆主な取り組み

- ・ 森づくり委員会の運用
- ・ 意見交換会の実施

③ 市民活動の誘発と支援

市民がみどりに関する活動に参加するきっかけにつながり、みどりの関心が高まるよう、里山ボランティア活動団体と協働してボランティア講座の開催やボランティア体験制度の導入などを進めるとともに、これから活動したいと検討する市民団体の創設支援や育成を進めます。

現在、実施している森林ボランティア育成講座「里山講座」は初心者向けの連続講座です。そのため、里山講座修了者がさらにステップアップするための講座、あるいは壮年期、高齢期の市民が健康増進や生きがいを持つための軽作業的なボランティア講座といった、いろいろな主体を対象とした講座を開催することで、若い世代から高齢者まで里山保全体験ができる施策を検討します。

◆主な取り組み

- ・ 森林ボランティア育成講座「里山講座」の開催、新たな講座内容の検討
- ・ 安全講習会の実施 等

④ 里山保全活動への支援

前計画に基づき、貴重な里山を守る活動を安定的かつ継続的に進めるため、里山ボランティア活動団体を支援し、平成 15 年に創設された「枚方市東部地域里山保全基金」を原資とした里山保全活動補助金の交付を継続します。

◆主な取り組み

- ・ 里山保全活動補助金の対象品目の精査と継続

⑤ 里山での営農支援制度の導入検討

農地を利用したい市民や市民団体と農地を所有する地権者の間をつなげる制度として、先進事例を検証し、本市において里山・棚田オーナー制度が導入できるかどうか検討します。

◆主な取り組み

- ・ 里山・棚田オーナー制度導入に向けての検討

4. 法的措置等による保全

現在の里山保全における法的措置等は次のとおりです。

農業振興地域の整備に関する法律

穂谷地区の農地の多くは、「農業振興地域の整備に関する法律（農振法）」の農用地指定を受けており、原則他の用途への転用はできません。

森林法

東部地域の森林については、大部分が「森林法」による地域森林計画の対象となっており、立木の伐採には届出や許可が必要です。その中でも津田国見山と尊延寺の土砂流出防備保安林の指定を受けている森林には、より厳しい伐採規制等がかけられています。

都市計画法、宅地造成等規制法、砂防法、近畿圏の保全区域の整備に関する法律

東部地域の里山の大部分は市街化調整区域であり、「都市計画法」に基づき開発は規制されていますが、大規模開発や沿道サービス施設、資材置場などの開発行為は、一定の要件を満たせば認められる場合もあります。

また、「宅地造成等規制法」や「砂防法」の規制区域及び「近畿圏の保全区域の整備に関する法律」に基づく「近郊緑地保全区域」の指定区域があり、工事等の際には一定の許可が必要となりますが、各技術的基準を満たせば認められることとなります。

従って、現行の法規制では「農振法」の農用地、あるいは、「森林法」の保安林の指定を受けている区域以外は、関係法令を遵守する範囲内で一定の行為は可能となります。

景観法

平成 17 年 6 月に景観法が施行され、平成 25 年に枚方市都市景観基本計画を改訂し、平成 26 年 4 月には枚方市景観計画の策定を行いました。今後は、東部景観区域の景観形成基準に基づき、東部地域の良好な景観形成を進めます。

鳥獣保護法

本市は、全域が特定猟具使用禁止区域に指定されており、さらに淀川河川敷、東部地域ではワナや網による猟も禁止する鳥獣保護区に指定されています。東部地域の鳥獣保護区については、平成 20 年度に指定されました。

公共建築物等における木材利用の促進に関する法律

公共事業における木材の利用については、「公共建築物等における木材利用の促進に関する法律」が平成 22 年 10 月 1 日に施行し、国の責務として、自ら率先してその整備する公共建築物における木材の利用に努めなければならないとされています。地方公共団体においても、その責務として、整備する公共建築物において木材の利用に努めることが求められているため、木材を利用した公園施設の整備や保育施設での利用に取り組んでいきます。

大阪府都市農業の推進及び農空間の保全と活用に関する条例

大阪府において、「大阪府都市農業の推進及び農空間の保全と活用に関する条例」が平成20年4月に施行され、同年5月に「農空間保全地域制度」が定められています。

本市域では、平成26年1月の指定区域変更後534.57haの区域が指定され、農業者だけでなく市民の幅広い参加による農空間の保全と活用を図るため、大阪府と連携して取り組んでいます。

生物多様性保全上重要な里地里山の選定

平成27年12月に環境省が穂谷地区を「生物多様性保全上重要な里地里山」に選定しました。このように指定された里地里山は全国で500箇所あり、現在の知見と情報を可能な限り集約し、把握できた情報をもとに、全国的な視野で客観的な評価を行い選定が行われたものです。

環境省では、さまざまな命を育む豊かな里地里山を、次世代に残していくべき自然環境のひとつであると位置付けて選定しました。「重要里地里山」は、地域におけるくらしや営み、保全活動等の取り組みを通じて守られてきた豊かな里地里山を広く国民に知ってもらうためとしています。この選定によって、地域の人々のくらし、農林業の営みや土地の利活用等に対して環境省が新たな制約や規制等を生じさせるものではないとしています。

5. 東部地域里山保全基金

里山の保全を図る事業に充てるため、平成15年6月に「枚方市氷室地域里山保全基金」を創設しました。市民や事業者から貴重な寄附金をいただき、平成19年度に「枚方市東部地域里山保全基金」と名称を改めました。この基金は、平成20年度から「ふるさと寄附金（ふるさと納税）」として寄附金を募っています。

基金の使用用途は、講演会やイベント等の里山保全の普及・啓発に関すること、ボランティア活動の支援に関すること、活動拠点の整備に関することと規定しており、平成19年度から、里山ボランティア活動団体への補助金として活用しています。

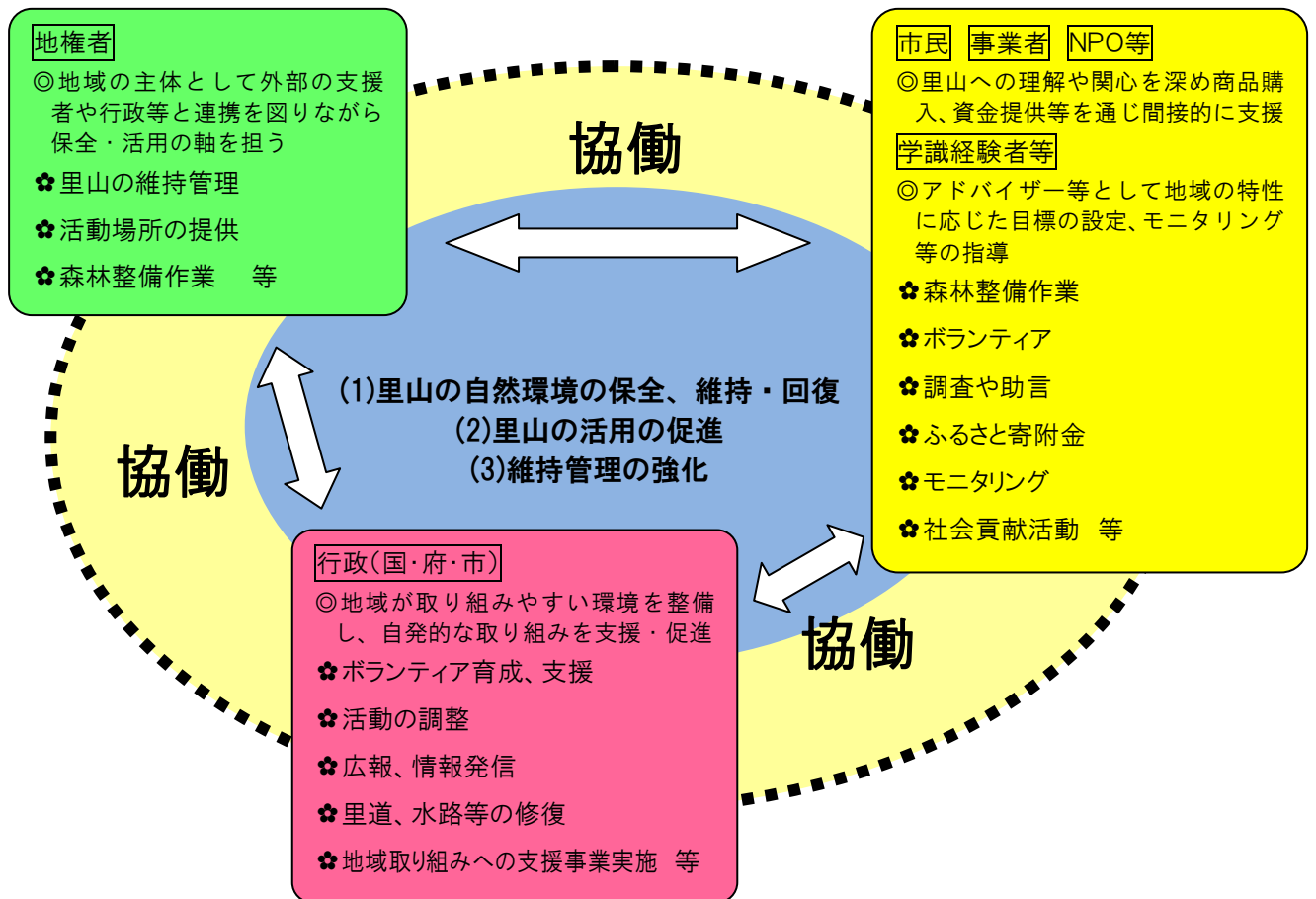
本計画に基づき、貴重な里山を守る活動を安定的かつ継続的に進めるため、里山ボランティア活動を支援し、基金を原資とした里山保全活動補助金の交付を継続するとともに、アンケートでも開催の要望の高かった里山保全に関する講演会や勉強会にも活用できるよう検討します。

1. それぞれの主体の役割

今後の里山保全や活用は、地権者や地域コミュニティだけではなく、NPO、事業者、行政などの多様な主体の参加を促しつつ、市民運動としてそれぞれの主体が役割を分担し取り組むことが重要となっています。

特に行政の役割は、地域が取り組みやすい環境を整備し、自発的な取り組みを支援・促進することであり、その他各主体の役割も認識したうえで、効果的に取り組みへの参画を促していくことが求められます。

里山保全の取り組みと協働のイメージ図を示します。



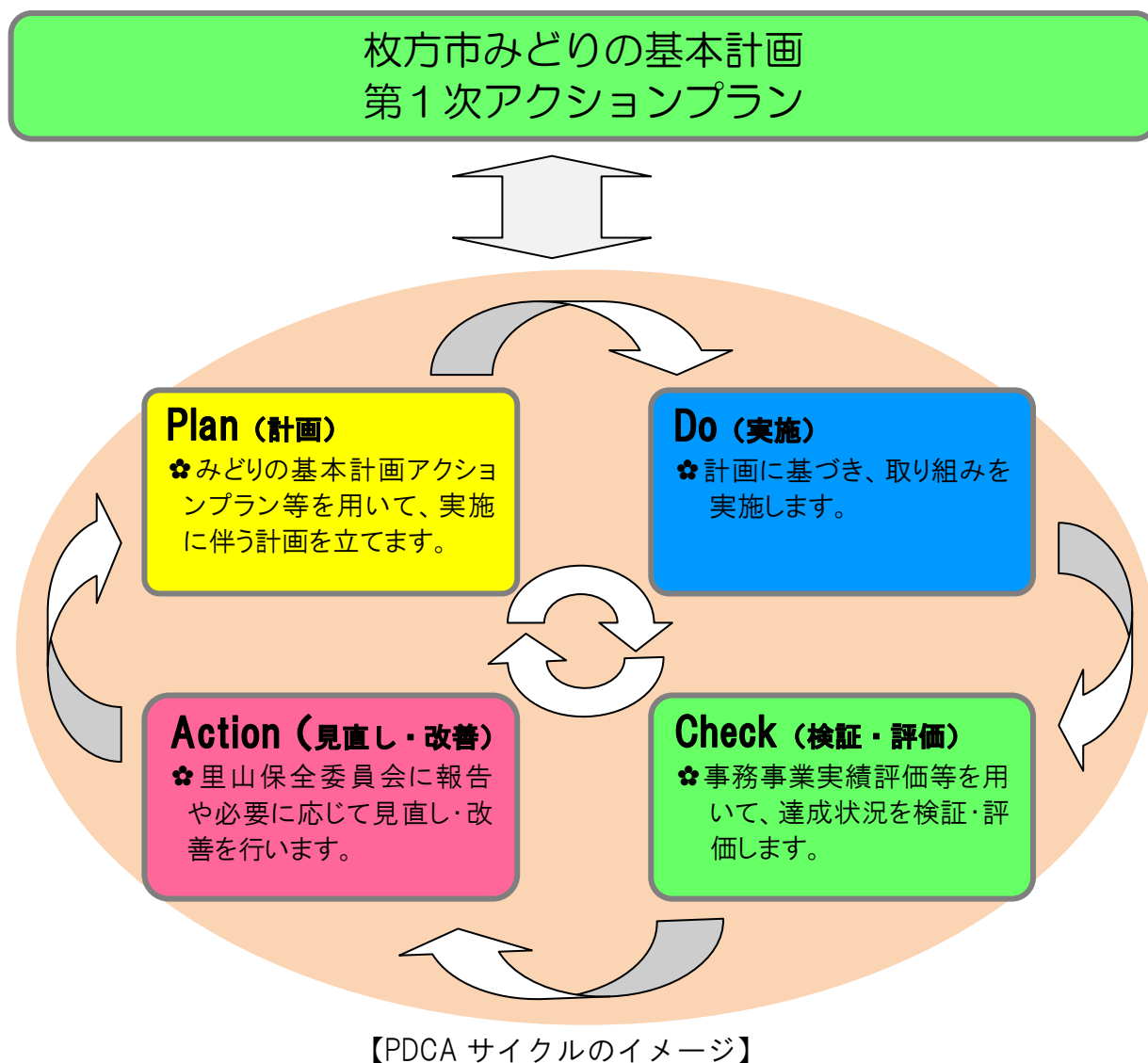
【関係主体の協働と主な役割のイメージ】

2. 進行管理

本計画の推進にあたっては、みどりの基本計画に即し、PDCAサイクルによる進行管理を行い、計画の実効性を高めていきます。

みどりの基本計画では、平成28年3月に策定した第1次アクションプランにより具体的な取り組みを推進していきますが、その中で、本計画に該当する取り組みについては、進捗状況や計画目標の達成状況を庁内委員会である「里山保全委員会」において報告し、おおむね5年後をめぐりに、取り組みや目標の改善、見直しを行います。

PDCAの検討結果等については、ホームページ等で適宜、市民に公表していきます。



参照文献：環境省 ・ 里地里山保全活用行動計画（平成22年9月）
・ 多様な主体で支える地域の里地里山づくり（平成25年5月）

資料1. 東部地域住民及び森づくり委員会委員アンケート調査結果

◎里山保全に関する地権者、ボランティア等の声

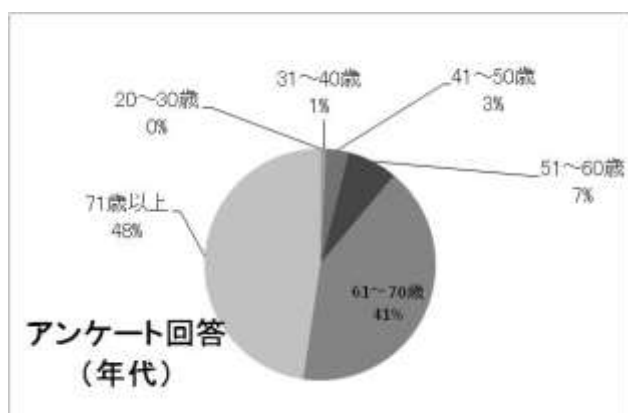
本計画の策定にあたり、里山保全に関係の深い地権者※（山地を維持管理する地縁団体含む）、里山ボランティア活動団体、森づくり委員会の委員を中心にアンケートを実施しました。

※地権者…東部地域の里山(樹林地)の土地所有者及び立木支配権者並びに入会権者のこと

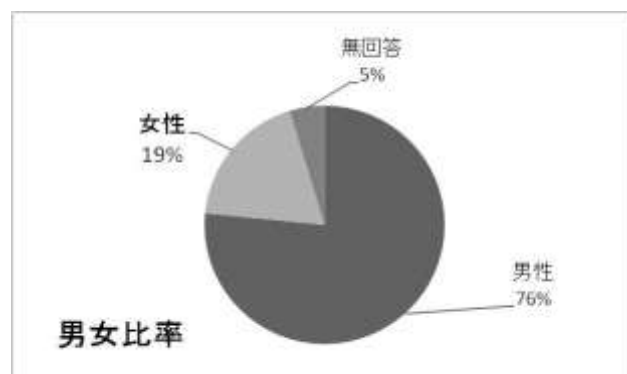
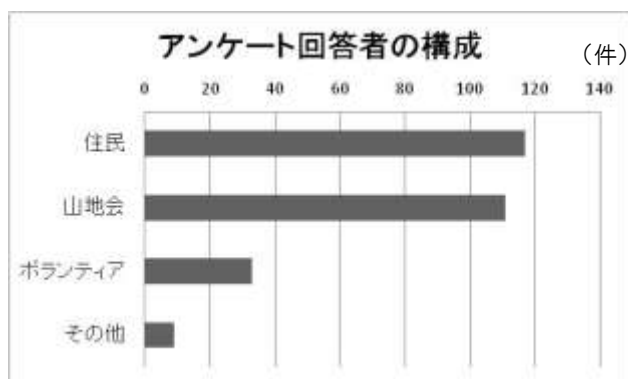
(1) アンケート調査概要

| | |
|------|--|
| 配布対象 | 津田地区森づくり推進委員会、穂谷森づくり委員会の委員等 〔津田共有林組合、穂谷山地取締委員会、杉山地会、尊延寺山地会の各役員及び会員、穂谷森づくり委員会委員が選定した関係者〕 |
| 発送方法 | 森づくり委員会委員には直接配布したほか、関係団体には代表者に配布依頼 |
| 調査期間 | 平成 28 年 6 月 28 日～8 月 25 日 |
| 配布数 | 252部 |
| 回答数 | 128部 |
| 回答率 | 50.8% |

(2) アンケート回答者の概要



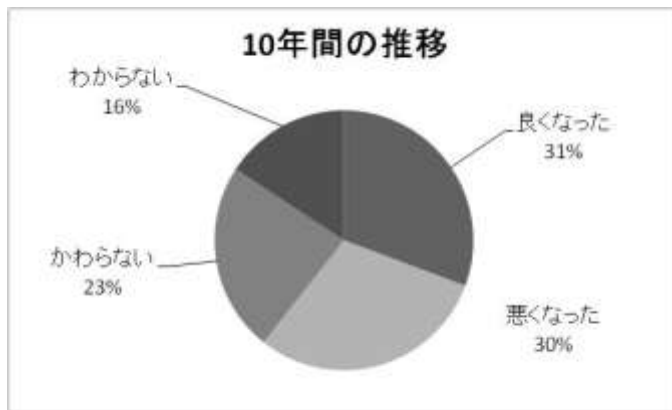
◎61歳以上が全体の89%となり、里山に携わっている地元住民、ボランティア団体ともに高齢者が多い。



◎全体の76%が男性となったのは、アンケート配布が家庭へとなったため、記入者が地権者である世帯主になったと思われる。

(3) 調査結果（抜粋）

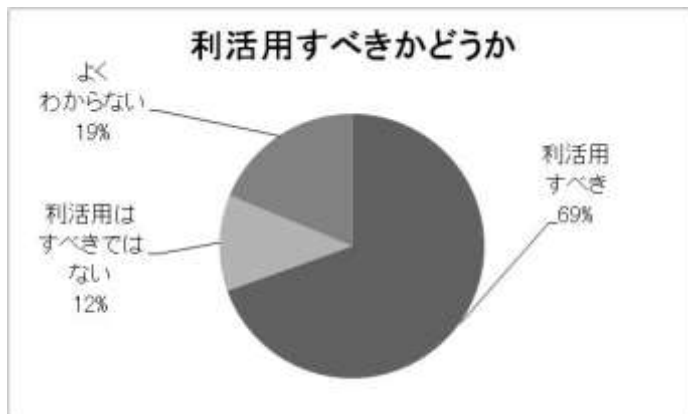
問1. 東部地域の里山についてお伺いします。ここ10年で里山の状態がどうなったと思いますか。（回答は一つ）



- ◎津田地区
「良くなった」が多い
- ◎杉地区
「悪くなった」と「変わらない」が同数
- ◎尊延寺地区
「良くなった」が若干多い
- ◎穂谷地区
「悪くなった」が大半

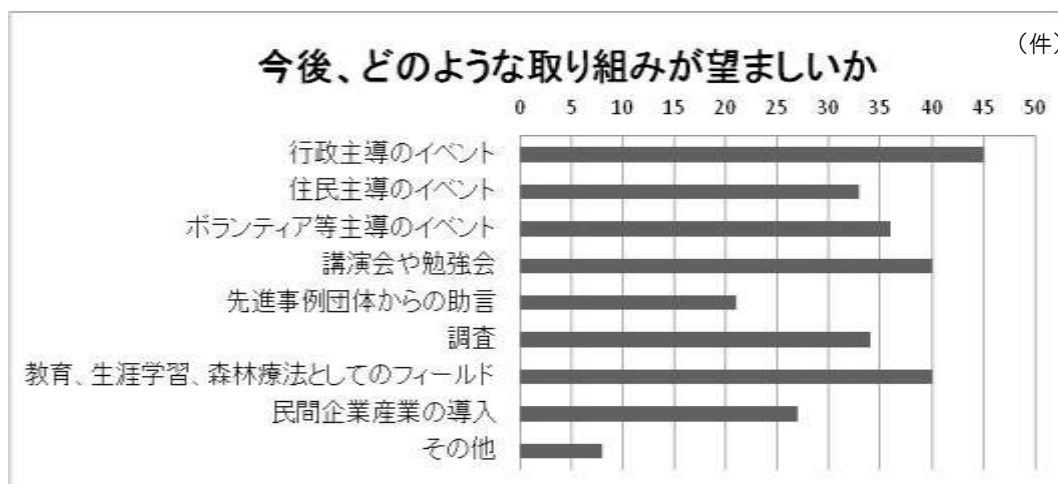
ここ10年で里山の状況が良くなった、悪くなった、両方の意見がほぼ同率で地区の整備状況や被害の修復状況等によって意見が大きく異なった。地区別でも意見が分かれた結果となった。

問2. 里山の利活用についてお伺いします。（回答は一つ）



- ◎津田地区
ほとんどが「利活用すべき」
- ◎杉地区
「利活用すべき」と「わからない」が同数
- ◎尊延寺地区
「利活用すべき」が67%
- ◎穂谷地区
ほとんどが「利活用すべき」

問3. 「利活用すべき」とお答えされた方にお伺いします。里山保全のため、今後、どのような取り組みが望ましいと思いますか。（複数回答可）



「利活用すべき」69%のうち、全地区において

- ①行政主導のイベントの開催を希望する。
- ②住民、ボランティア等主導のイベントも多く、全 284 件の回答のうち、40%以上が里山保全のイベントを実施となった。
- ③「講演会や勉強会等の実施」と「教育・生涯学習・森林療法としてのフィールドの提供」とが同数で、「里山保全に関する調査」や「民間事業者産業の導入」と続く。

その他の意見

【津田】

- ・里山活動へ民間事業者の協力

【杉】

- ・入会権・立木配権等の権利整理
- ・今のままでは荒廃の危機

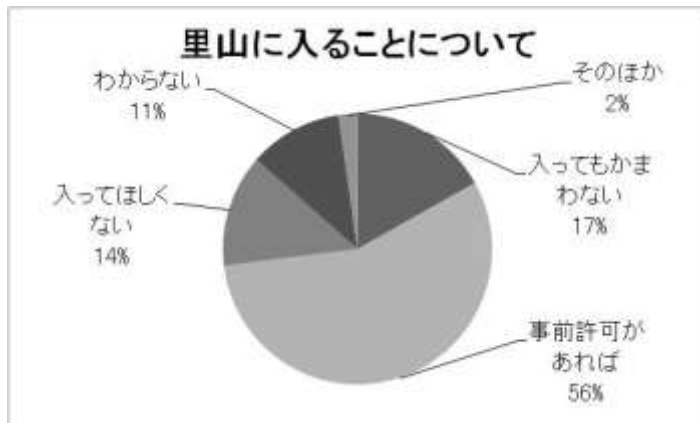
【尊延寺】

- ・官民連携で里山を生かした産業地域活性化の政策
- ・自然の豊かさを維持する地域活性化策

【穂谷】

- ・駐車場を併設したハイキングコース整備、野外活動センターへのアクセス道路の舗装
- ・入山のルール作り、歴史や文化と関連する講座やウォーキング等イベント開催
- ・里山に入れる環境づくり、農業サポート（農環境の維持につながる農と食の学び）

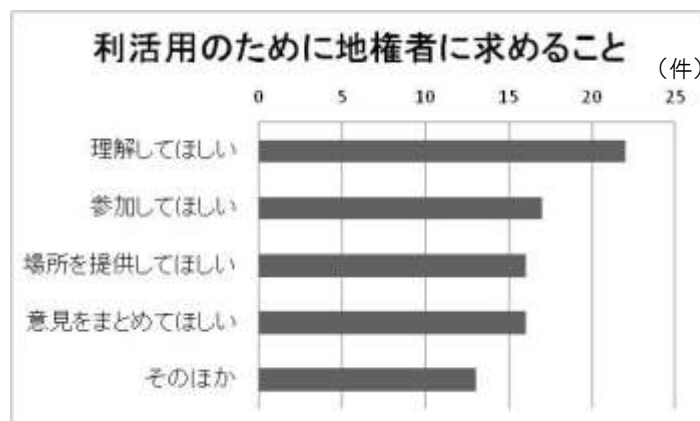
問4 地権者の方にお伺いします。利活用のため、里山に立ち入ることについてどう思いますか。



全体の73%が、許可があれば里山に入ることについて賛成している。ただし、14%が拒否

- ◎津田地区…… 許可は100%
- ◎杉地区……… 許可は47%、拒否は16%
- ◎尊延寺地区… 許可は76%、拒否は16%
- ◎穂谷地区…… 75%が未回答

問5 地権者以外の方にお伺いします。利活用のために地権者に求めるものは何だと思いませんか。（複数回答可）



地権者以外が求めるもの、

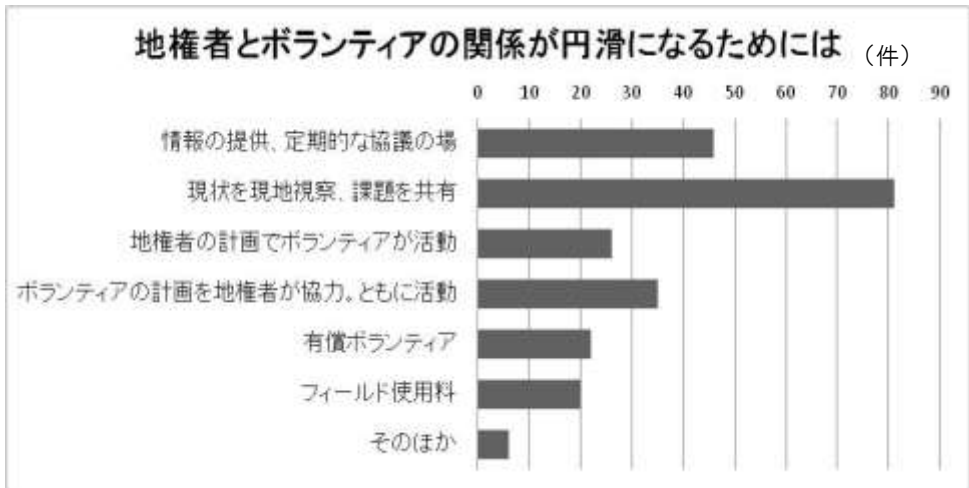
- ①「活動を理解してほしい」が最も多い
- ②「活動に参加してほしい」、「地権者の意見をまとめてほしい」、「保全活動場所を提供してほしい」が同数

穂谷地区においては、「保全活動場所を提供してほしい」が他地区より多かった。

その他の意見

・貴重な公的機能の里山は、個人のものだけでなく維持・継承の大切さを地権者で共有してもらいたい。重要な農地、特に水田をどうすれば維持していけるか、手助けが必要なことは何か、行動をしたいと考えている多くの人たちと意見交換が必要である。【穂谷】

問6. 地権者とボランティア等の関係が円滑になるために必要なことは何だと思えますか。
(複数回答可)



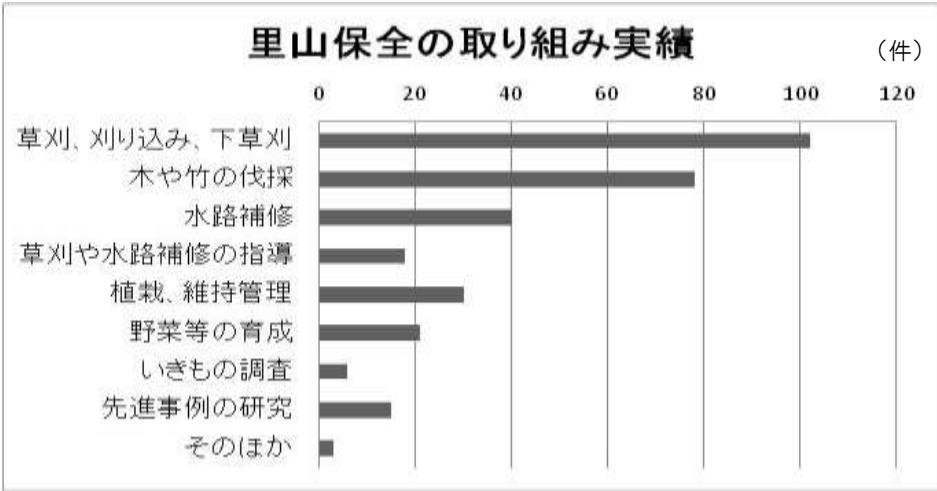
「現状を現地視察して、課題を共有する」が多く、「情報の提供、定期的な協議の場をもつ」が続く。
津田、尊延寺地区からは「フィールド使用料を支払う」も多くあった。

その他の意見

【尊延寺】
・立ち入り料は必要である。地権者の理解につながる。

【穂谷】
・頭から課題の共有でなく、お互いを知る機会、体験や語り合いして信頼関係築くことから始める。
・協力を希望する地主さんの意向を整理し、ボランティアにつながる仕組み、コーディネートを行う。
・意欲のある人が活躍できる開放できるエリア設定を行い、地域の人や里山の自然を守りたい人などさまざまな人の関わりで維持していく。

問7. 里山保全をするために、あなたがこれまで行ってきたことのある取り組みを教えてください。(複数回答可)



①「草刈り、刈り込み、下草刈り」、「木や竹の伐採」が多い
②「水路補修」「植栽、維持管理」が続く

問8. あなたが今後実践したい取り組みは何ですか。ご自由にお書きください。

今後実践したい取り組みとしては、里山保全活動の維持や新しいイベント及び自然活動サークルの立ち上げ、イノシシ等の害獣からの被害対策、後継者対策等さまざまな意見が上げられています。次のとおり、テーマ別、地区別に分類しました。

里山保全活動（現状、維持管理等）

【津田】

- ・ヒノキの適正な間伐
- ・間伐、枝打ちの実施で里山を守りたい

【杉】

- ・現状維持を確保するのみ

【尊延寺】

- ・草刈、刈り込み、下草刈・木や竹の伐採・水路補修・植物の植栽、野菜等の育成を継続
- ・いきなり山を考えずに、里の活動を山にも広げてほしい
- ・ボランティアの仕事回数をもう少し増加
- ・里山保全作業の参加、協力
- ・地権者として里山を美しく保守、保全されていると自負できるように管理
- ・人間生活に必要な山という存在の意義を認め、良い地域をつくり住民活動が活発に出来るような取り組み

【穂谷】

- ・地域からの要請を受けて竹林間伐

里山保全活動（インフラ整備等）

【津田】

- ・自然歩道としての歩道の確保と充実
- ・作業道の整備、植栽

【杉】

- ・里山活動や市民農園利用者のための駐車場整備
- ・入山できる区域の明示図の掲示

里山保全活動（将来像、イベント等）

【津田】

- ・ヒノキの適正な間伐、炭作り、消し炭を作成し着火剤の代用品として販売
- ・自然活動サークルを立ち上げ、子どもから大人まで楽しめる里山活動
- ・市民から愛され、憩いの場となるような津田山の保全活動

【尊延寺】

- ・しいたけ、わさび等の栽培
- ・里山を子ども達の遊び場として活用するイベント等の企画

【穂谷】

- ・若者の積極的な地域活動への参加しやすい環境作りへの取り組み
- ・竹林の定期的伐採、竹パウダーや炭作り等の有効利用
- ・里山に市民を呼び込む活動
- ・里山が市民の憩いの場、森林浴等健康増進の場、地元で喜ばれる環境作りをしたい
- ・いきもの調査会（モニタリングサイト 1000）の継続と結果の地元へのフィードバック
- ・地元の方々（特に親子）と一緒に里山のいきもの観察

現状の課題解決に向けての活動

【尊延寺】

- ・共同作業の前に先ず個人が自分の土地を見守り、努力すること、・後継者対策
- ・地権者の山地に関する理解と認識が不足しているため、山地会員のあり方と地権者の存在感を現時点で考えるべき

【穂谷】

- ・地権者の同意がないと活動区域が広げられないため、地権者と協議する場が必要
- ・耕作放棄されている農地、山林の負担を求めるべき
- ・動物被害対策（特にイノシシ退治）
- ・鳥獣被害、特定外来生物駆除対策などのボランティア活動

その他の意見

【杉】

- ・「他人に負担をかけない」を基本とする

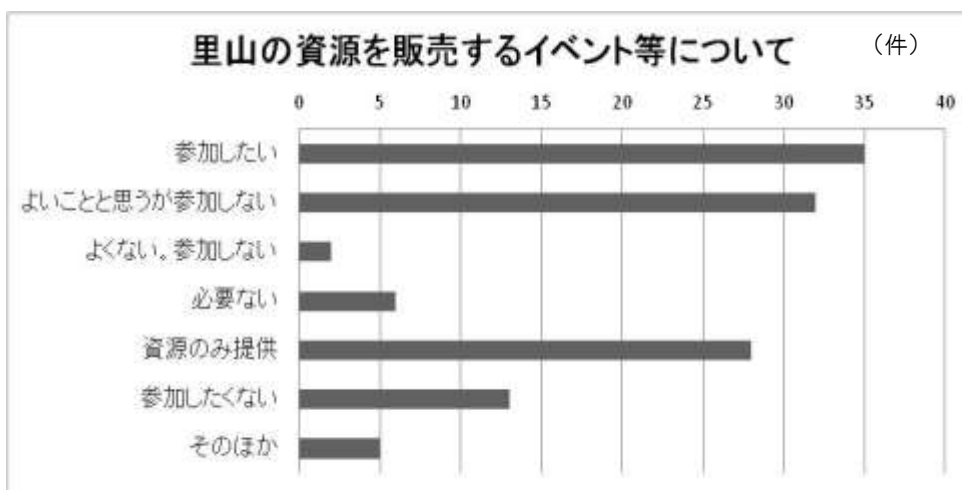
【尊延寺】

- ・地域みんなの努力の現状を現地視察する
- ・尊延寺の西側の方が、あまり知らないので一度見学したい

【穂谷】

- ・市民参加で「みどりの基本計画」の取組みを確実に実践し推進する
- ・計画書作成と並行して取組みを実施できる具体的な計画と後継者が関心を示し、協力してもらえる計画策定が必要

問9. 里山でとれる資源（農作物や木材、竹細工など）を販売するイベントや機会の拡大についてお伺いします。（複数回答可）



「参加したい」と「参加しない」がほぼ半数

- ◎穂谷地区は、「参加したい」が多い
- ◎杉地区は、「参加しない」が多い
- ◎尊延寺地区は、「参加したい」6割が、「参加しない」4割

その他の意見

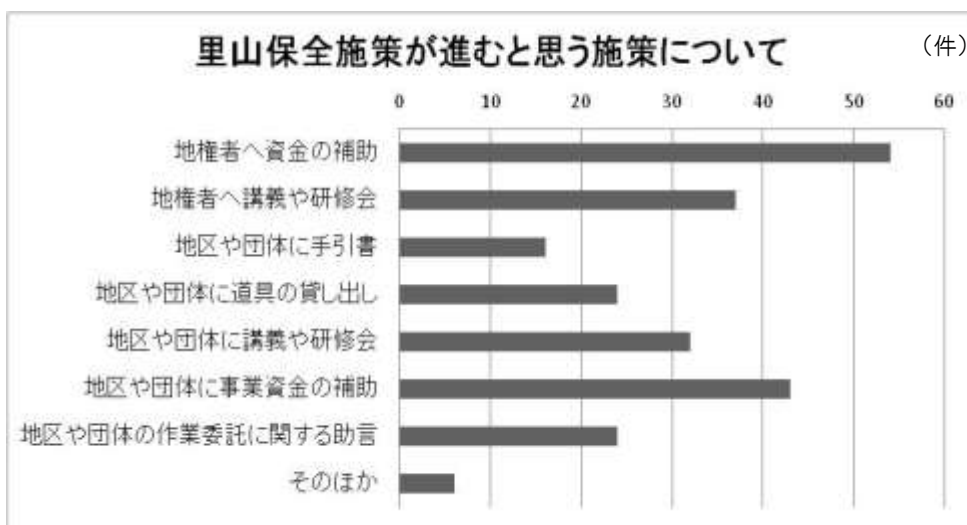
【尊延寺】

- ・非常によいことだと思うが多忙のため参加できない、・場合によっては参加したい
- ・高齢で身体も不自由なので参加できない、・単なる販売行動でなく地域活性、地方創生に

【穂谷】

- ・日曜日など限られた曜日でなく平日も地元の物が購入できる販売所があれば良い

問 10. 大阪府や枚方市の里山保全施策で、こういうものがあれば里山の保全が進むと思うものをお伺いします。(複数回答可)



里山保全に関する地権者への資金の補助が合計 97 件で最も多く、全体 (236 件) の 41%を占めている

その他の意見

【尊延寺】

- ・地区、団体単位の保全に対する質問はその内容による。温故知新的な考え方をうまく活用していくこと
- ・災害対策や草木伐採へのアドバイスや協力、代行をお願いしたい

【穂谷】

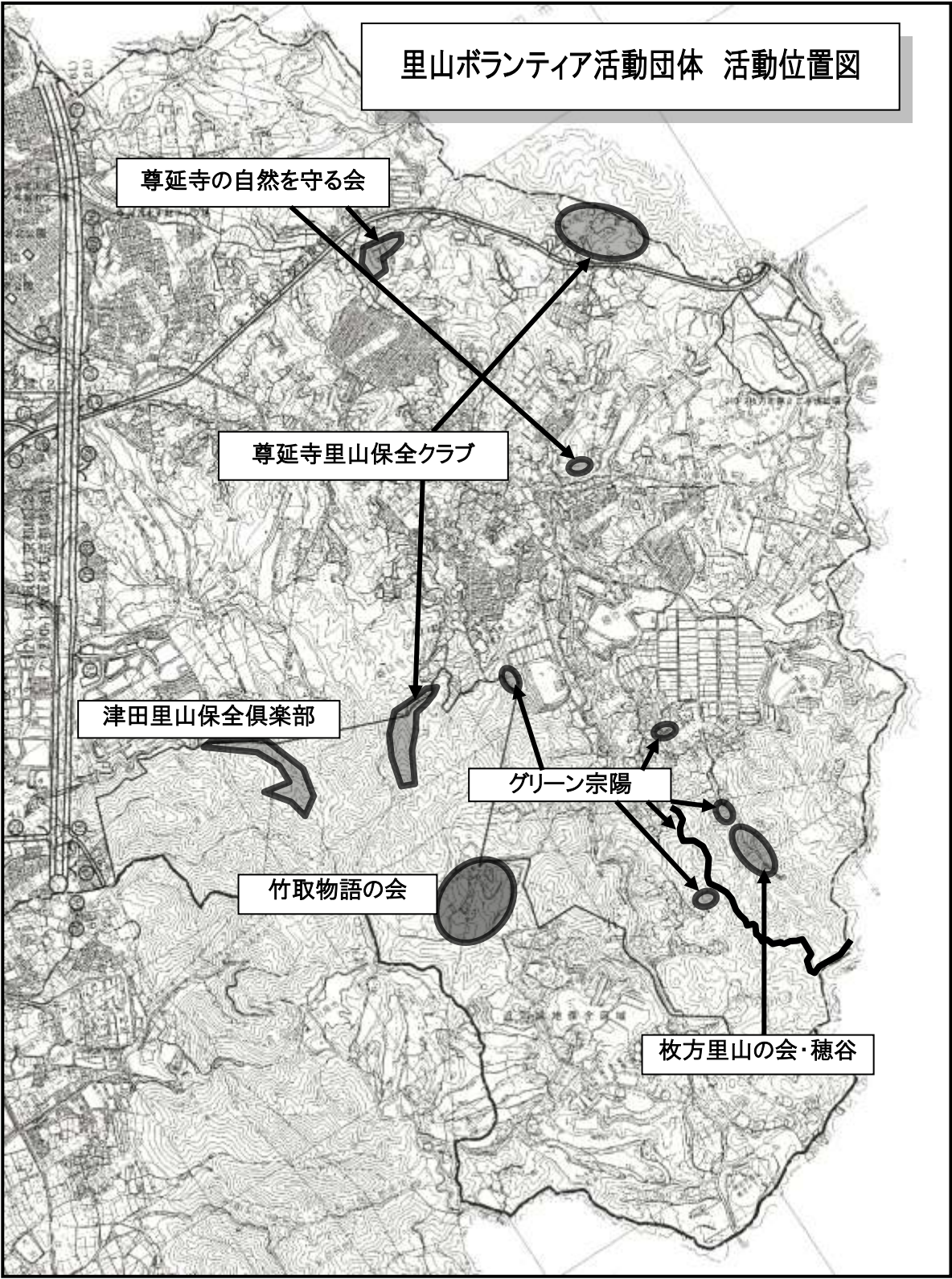
- ・鳥獣被害をなくすため、境界山峰に協働の防護柵を設置し里山を守る
- ・地域の名所、名物を育て、集落内で利活用できるところを活かしていく

問 11 東部地域の里山の将来像や心配すること等をご自由にお書きください。

| | 施設整備や維持管理等（ハード面） | 情報、ボランティア活動等（ソフト面） | 里山の維持管理、里山ボランティア活動 | その他（マナー等） |
|-----|---|---|--|---|
| 津田 | <ul style="list-style-type: none"> ・利活用には休憩所、トイレが必要となり、管理が大変である ・里山公園的な施設ができれば良い、ハイキング道の整備を希望 ・仁丹横に駐車場（50 台程度）・トイレを設置希望 ・国見池から国見山へ、歩車分離の幅 10mの道路をつけ、山頂部に車 50 台分の駐車場を設置 ・野外活動センターまでの道路設置で、もっと利用価値が上がる | <ul style="list-style-type: none"> ・環状自然歩道に係わる地権者やボランティアなどが共有協働できるような意見交換会の場を希望 | <ul style="list-style-type: none"> ・高齢になってきたが、昔の里山を守り続けるため、下草刈りなどに参加していきたい | <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの頃のイメージの静かな里山を希望 |
| 杉 | <ul style="list-style-type: none"> ・開発や整備は安全配慮、水害や土砂崩れなどの対策を優先 | | <ul style="list-style-type: none"> ・動物被害はしっかり管理が出来れば、被害も軽減できる ・森林に住宅が隣接してきて倒木等によるトラブルが懸念される ・隣地立木の伐採等を行政が指導 | <ul style="list-style-type: none"> ・無断で立ち入り果実や山菜等を当然のように採る人に、驚き困る。治安やプライバシーの面も要対策。 ・道路沿いの里山や田畑における、ごみ、産廃等の不法投棄に対する行政対応を希望 |
| 尊延寺 | <ul style="list-style-type: none"> ・里山公園をつくり、里山保全活動をする方の休息場所の確保を希望 ・遊歩道の充実、里道拡張と整備希望 ・里山作業のための駐車場、用具倉庫、トイレ等の確保 ・山火事等対策として水道水の配備 ・大坪池周辺に里山公園を整備、休憩できるカフェと道路との接続する道を整備 ・花木豊かで散策、散歩ができる里山公園に駐車場を希望 ・登山道の整備や休憩ベンチを設置 ・道の駅を整備、高齢者、若年者等の憩いの場を整備希望 | <ul style="list-style-type: none"> ・半年に一度、国見山と甘南備山のハイキングを実施し親子ハイキングや森林セラピーロードのイベントも同時開催 ・自然に恵まれたホテルの名所づくり ・地権者以外の人も里山保全に参加希望 ・花やみどりのみんなの憩いの場として、愉しめるよう希望 ・集客は自然破壊となる望ましくない ・枚方市が他市に誇れる里山を整備する | <ul style="list-style-type: none"> ・東部の山々は問題が山積して、地域で現状維持、管理、運営は不可能なため、行政が主導になって権利関係の整備し、枚方市の宝としての存在を確立する ・里山保全活動に対して事業資金を補助希望 ・立木支配権者を一枚地権に切り替えて今後の里山保全を考えるべき | <ul style="list-style-type: none"> ・森林を伐採する補助金や伐採を肩代わりしてくれる制度が必要 ・土砂崩れと動物の乱入が問題、土砂の流出による被害の抜本的な対策 ・管理人を配置し、ごみ、廃棄物等の処理 ・山・農地を守るという若年層の意識改革。地権者が守るという気持ちを示す必要あり ・後継者の減少、高齢化の進展で農地の荒廃がさらに進む ・魚釣り人が私有地のあぜ道を通り崩される。注意の看板を設置希望 ・307 号線の旧東部線の歩道に駐車されるため車止めを設置希望 ・犬の糞・タバコの吸殻・ゴミの放置等防止、マナーと意識を高めたい ・個人の畑、竹林に入って無断で持ち帰るため対策を希望 ・人が集まれば里山の自然が保たれないので施設等は不必要 ・土地権利、立木支配権などの権利団体（財産区、山地会等）があるため、里山保全などの将来像を考えられない |
| 穂谷 | <ul style="list-style-type: none"> ・20 年前のように棚田等も整備、わらびやふき、せり等の収穫できるように里山保全が大切 ・竹林整備が必要、資材等を運ぶ道路が先決 ・農村公園を作り野菜・花の販売 ・駐車場付きの里山公園を整備 ・里山に多くの人が入って楽しみ、時間を過ごせるように、果実や野菜を販売、カフェ、食堂、写生の場の設置を希望 ・土砂災害予防の施策と山林、里道、農道、水路等の補修希望 | <ul style="list-style-type: none"> ・地権者が集まり東部地域の里山のビジョンを策定すべきでビジョンができれば、行政、ボランティア団体が参加し、里山のビジョンを地権者と共に、さらにブラッシュアップする ・地域全体の構想を明確にし取り組むべき ・ボランティアと区で共に活動すべき ・動物被害は農家の自己防衛では限界であるため行政とボランティアによる組織的な支援対策が必要 | <ul style="list-style-type: none"> ・市職員が交代で里山保全活動に参加し、現場の現状に対する理解を深める ・高齢化に伴う放棄地の増加、ボランティア団体等への借出し、里山の崩壊（産廃、土取場による）が進むので強制的な規制が必要 ・竹の侵蝕で荒廃する放置田畑の対策をする ・土砂崩れで田畑が耕作放棄されているため行政が率先して支援する体制と予算取得 ・継続的な農業が里山を守るので農地を借上げて貸出すか買上げて貸出すなどの仕組みと資金が必要 ・雑木が大木化し田畑が日照不足と動物が田畑を荒すので生産意欲なくなる | <ul style="list-style-type: none"> ・地元栽培の農作物(野菜、果樹、花卉類等)を特産物として提供し収益に繋げることで後継者育成を図る ・穂谷の棚田は地権者が手放せばなくなる。保全基本計画を実行することが必要。 ・市内の大学生との協働事業等の検討も必要 ・牧場経営者が減少し太陽光発電施設設置により緑が消失した ・「にほんの里 100 選」が道路整備等により変貌して残念 ・計画は実践がなければ何の役にもたたない ・地権者が集まり自ら東部地域の里山ビジョンを策定することが必要 ・発展は生物の歴史をないがしろにして来ているので、もっと生物多様性に力を注ぐべき ・森の魅力、生物多様性・生態系サービスの重要性の理解は体験で得られる。住み続けたい町の選択肢に里山のあるまちや環境は大切 |

資料2. 里山ボランティア活動団体の概要

| 団体名 | 結成時期 | 活動の内容(平成 28 年度補助金申請書より抜粋) | 活動頻度 |
|--|--------------------|---|-------|
| 尊延寺の自然を守る会 ＜尊延寺地区＞ | 平成 5 年 7月1日 | 尊延寺地区の 3 箇所のフィールドで、 ・竹林整備、下草刈り ・放棄田の再生作業 ・あぜ道や作業道の草刈り 等 | 月2回 |
| NPO 法人 森林ボランティア 竹取物語の会 ＜穂谷地区＞ | 平成 14 年 7月 | 穂谷の野外活動センター敷地で、 ・竹、人工林の間伐、草刈作業、果樹園の収穫 作業、製材 ・竹炭・竹和紙作り、お茶・椎茸栽培 ・植林とドングリ苗作り ・里山養成講座、市民体験講座開催 ・自然環境問題の普及活動 | 月6～9回 |
| 枚方里山の会・ 穂谷 ＜穂谷地区＞ | 平成 17 年 7月 13 日 | 穂谷地区の奥之谷地区で、 ・棚田跡のブッシュ、下草刈りと整備(約 40a) ・棚田周辺の竹林、雑木林の除伐と整備(約 30a) ・棚田周辺の水路、通路の整備と補強 (約延べ 150m) | 月3～4回 |
| 津田里山保全 倶楽部 ＜津田地区＞ | 平成 17 年 7月 31 日 | 国見山周辺の植林地の下草刈り、枝打ち、除間伐作 業及び間伐材を有効利用し、作業道の補修や椅子等 を作成し、市民の憩いの場とする活動を実施。 森林空間総合整備事業の植栽地の下草刈の実施。 | 月2回 |
| グリーン宗陽 ＜穂谷地区＞ | 平成 19 年 5月 30 日 | 穂谷地区の奥之谷、平久保、竹谷、穂谷～天王の山 道で、 ・樹林地の間伐、下草刈り等 ・樹林地内の作業道の補修作業 | 月4～9回 |
| 尊延寺里山 保全クラブ ＜尊延寺地区＞ | 平成 20 年 7月 11 日 | 尊延寺地区の西山及び東山で、 ・樹林地の間伐、下草刈、里山に通じる道の維持作業 ・他地区の保全活動の視察 | 月1回程度 |



里山ボランティア活動団体 活動位置図

尊延寺の自然を守る会

尊延寺里山保全クラブ

津田里山保全倶楽部

グリーン宗陽

竹取物語の会

枚方里山の会・穂谷

第2次枚方市里山保全基本計画
平成29年(2017年) 3月

発行 / 枚方市
〒573-8666
枚方市大垣内町2丁目1番20号
TEL 072-841-1221 (代表)

編集 / 土木部公園みどり推進室
